

## 特集

# コミュニティの拠点・商店街を活性化させる

「寄稿1」消費者とのつながりを模索する商店街……………16

流通科学大学商学部特別教授 ● 石原武政

「寄稿2」「笑顔」あふれる商店街の再生を目指して……………19

府中市長 ● 高野律雄

「寄稿3」産学官連携による地域ブランド創生……………22

池田市長 ● 小南修身

「寄稿4」商店街活性化と奈良市の起業支援……………25

奈良市長 ● 仲川げん

「寄稿5」にぎわい続ける商店街づくりを目指して……………28

八代市長 ● 中村博生

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「船頭平開門」愛西市(愛知県)

■食から考える カ・ラ・ダ いきいきライフ(服部幸應 監修)……………4

あさりのうま味が、柔らかな青菜にしつとりと馴染む

あさりとチンゲン菜の炒め煮

■市長座談会……………5

地域の絆を深める伝統芸能

座談会出席市長 ● 登米市長・布施孝尚 / 中津川市長・青山節児 /

南あわじ市長・中田勝久 / 益田市長・山本浩章

司会・コーディネーター ● 常磐大学大学院コミュニティ振興学研究科客員教授・井上 繁

表紙イラスト：山本 陽  
本文イラスト：川名 京

## 市政ルポ……………38



海老名市(神奈川県)  
行財政改革と積極予算の両立を目指す  
次代へつなぐまちづくり!

海老名市長 ● 内野 優

**動き**

■世界の動き／残酷非道イスラム国の衝撃 時事通信社元解説委員長 ●金重 紘……………32

■経済の動き／労働生産性は上げられるのか 東京大学大学院教授 ●伊藤元重……………34

■自治の動き／急ぎすぎの地方創生 ジャーナリスト ●松本克夫……………36

■視点……………44

「市長さん、水道・下水道は大丈夫ですか？」  
 「公営企業会計の適用拡大」と「経営戦略」の策定――

総務省自治財政局公営企業課長 ●大村慎一

■マイ・プライベート・タイム……………48

内和外順 高知市長 ●岡崎誠也

■わが市を語る……………52

◆合言葉は「こころハネる青森」 青森市長 ●鹿内 博

市民の力を結集し、「市民主役の元気都市・あおもり」

◆チャレンジing 那須塩原 那須塩原市長 ●阿久津憲二

「一歩踏み出す人を応援するまち」

◆地域資源の活用と新たな魅力の創出を目指して 島田市長 ●染谷絹代

◆人が行きかい、ぬくもりと活力ある 水俣市長 ●西田弘志

環境モデル都市みなまた

■編集後記……………64

■市政ギャラリー 都市の素顔……………65

「仙台市長町入口」(宮城県)

■都市のリスクマネジメント……………50  
 交渉② 市町村アカデミー客員教授 ●大塚康男

■全国市長会の動き— Mayors' Action……………60

■〔東北復興応援企画〕美味しい!! 楽しい!! 美しい!!……………64



# 地域の絆を深める 伝統芸能



やまもと ひろあき  
**山本 浩章**  
ますだ  
益田市市長(島根県)



な か た か つ ひ さ  
**中田 勝久**  
みなみ  
南あわじ市長(兵庫県)



あおやま せつじ  
**青山 節児**  
なかつがわ  
中津川市長(岐阜県)



ふ せ た か ひ さ  
**布施 孝尚**  
とめ  
登米市長(宮城県)

司会・コーディネーター

いのうえ しげる  
**井上 繁**

常磐大学大学院コミュニティ振興学研究科客員教授

古くから住民たちの生活に深く根付いてきた地域の伝統芸能。しかし、現在は演者の高齢化、少子化による後継者不足、資金不足などによって保存や継承が困難になりつつあります。そうした中、保存会の結成や人材育成、技を披露する機会の提供など、郷土芸能の振興に取り組む自治体も増えてきています。

座談会では伝統芸能の振興に取り組む布施・登米市長、青山・中津川市長、中田・南あわじ市長、山本・益田市市長にお集まりいただき、各市に根付く伝統芸能の内容、行政による支援、その効果、今後の課題などについて、幅広くお話しいただきました。(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)

## 祭りに向けた住民総出の 山車の製作があるからこそ、 住民同士顔を合わせる 機会が増えて、コミュニティも 活性化します。



布施 孝尚  
登米市長(宮城県)

### 古くから地域に伝わる伝統芸能

井上 古くからその土地に根付いてきた、独自の伝統芸能は、コミュニティの絆を深めるとともに、住民に誇りや愛着をもたらす大事な地域資源です。しかし、現在、後継者不足などを背景に、芸能の保存、継承が難しくなっているのも事実です。

本日は、舞台芸能を中心に、意欲的にその振

興に取り組む都市自治体の市長にお集まりいただきました。それではまず各都市の代表的な伝統芸能についてご紹介いただきたいと思います。布施 登米市は今から10年前の平成17年に9つの町が合併して誕生したまちですが、旧町それぞれに特色のある文化が根付いていました。本日はその中から市を代表する2つの伝統芸能をご紹介します。

1つは子どもたちによる7種類の「とよま囃子」が鳴り響く中、山車行列がまちなかを練り歩く「とよま秋まつり」です。この祭りに向けて、住民総出で「とよま型」とも呼ばれる独特な山車を制作するほか、子どもたちも長い時間を掛けてお囃子の練習を行います。まさに、住民が十分に手間暇掛けた、手づくりの伝統芸能と言えるでしょう。さらに、宵祭りには、藩政時代に端を発し、明治期以来、地元有志により受け継がれてきた「登米能」が演じられます。

もう1つの伝統芸能はおよそ800年の歴史を有する「米川の水かぶり」。わら装束に身を包んだ男衆が奇声を上げながら地区内を練り歩き、家々の前に用意された水を家に掛ける火伏行事です。男衆が身につけているわらを抜き取り、屋根に上げると火伏せのお守りになるとも伝えられています。長い歴史と文



330年にわたり継承されてきた「とよま秋まつり」

化を有したこれらの伝統芸能は、地域の誇りとして、市を挙げて継承に努めているところです。

青山 飛騨街道、東山道、中山道など、多くの街道を有している中津川市は、街道筋を中心に町並みが発展するなど、「街道文化」が形成されてきた都市です。そうした歴史的、地理的な背景の下、多くの伝統芸能が受け継がれています。その1つが、約400年前から地元の素人役者たちによって演じられ、継承されてきた「地歌舞伎」です。東濃地域は全国で最も地歌舞伎が盛んな土地柄ですが、中津川市内においても7団体が活動しているほか、市内には明治座、常盤座、蛭子座と、3つの芝居小屋が現存。歌舞伎や地域の行事に使われています。

またおよそ350年前に、淡路地方から伝えられた人形浄瑠璃芝居「恵那文楽」も市の代表的な伝統芸能です。街道ではないものの、遠方から人の行き来が絶えなかった恵那山のふもとと、川上地区に伝承され、住民たちの手によって代々



毎年公演が行われている「地歌舞伎」

受け継がれてきました。昭和61年には岐阜県重要無形民俗文化財に指定されています。ほかに東濃地域から長野県の一部に根付き、毎年伊勢神宮で奉納される「獅子芝居」もあります。こうした伝統芸能は市の活性化において欠かせない地域資源。できる限り全国へPRしたいと思っています。その一環で、この3月には私も地歌舞伎に出演する予定です。

**中田** 南あわじ市にもいろいろ伝統芸能がありますが、代表的なものを挙げるとすれば、国の重要無形民俗文化財に指定された「淡路人形浄瑠璃」でしょう。最盛期の18世紀初めには40以上の座元があり、東北から九州まで各地に人形芝居を伝えるなど、日本の演劇史においても大きな役割を果たしてきました。現在は、かつて全国を興行した大座の一つ、吉田傳次郎座の道具類を引継いだ「淡路人形座」が公演活動を展開しています。

常設館でほぼ毎日公演していること、そして、全国的にも珍しくプロの団体であること。これらが「淡路人形座」の最大の特徴ですが、市としても、この伝統芸能を絶やすことなく、しっかりと守っていこうと、年間2000万円の運営費を淡路人形座に補助してい



りニア中央新幹線の駅が設置されるわが市にとっては、これからの勝負。伝統芸能を外国の方にもアピールしていきたい。

青山 節児  
中津川市長(岐阜県)

ます。

また、平成19年には、ユネスコ・アジア文化センターの「コミュニティにおける無形文化遺産の活性化の優良事例コンテスト」で入選を果たしました。学校関係者を中心に、青少年を巻き込み、後継者育成活動を進めてきたことが評価されたのですが、このように行政だけでなく、地域を挙げて継承に努めているところに特

徴があります。

**山本** 「石見神楽」は益田市を含む、島根県西部の石見地方を代表する伝統芸能で、出雲神楽から派生して発展を遂げました。江戸時代までは神官が上演していましたが、明治に入ると神職演舞禁止令が発布。以降、土地の人に受け継がれたことで、民間芸能としてテンポも激しく、衣装も派手になるなど、演芸的な要素が強くなりました。これが石見神楽の特徴であり、最大の魅力です。神楽団体の数は石見地方全体で100を超え、そのうち、益田市内では20以上の団体が活動しています。

さらに、人形操者、太夫、三味線、後見の4役で上演される「益田糸操り人形」も市を代表する伝統芸能です。明治20年ごろ、東京浅草で糸あやつり人形芝居を興行し、これを全国的に広めようと益田を訪れた山本三吉さんが、市内の浄瑠璃の愛好会「小松連」に迎えられたことがきっかけで、この地に伝わりました。

市としても、これら伝統芸能を貴重な地域資源として、その振興により一層力を入れているところです。

### 行政としていかに伝統芸能を支えるか

**井上** それぞれの地域に息づく伝統芸能についてご紹介いただきました。それでは、そうした芸能に対して、行政としていかなる支援を行っているのか、お話ししたいかと思えます。

**中田** 先ほど、「淡路人形座」に対する運営費の補助について申し上げましたが、平成24年にオープンした新会館も公費で設置しました。

人形座はそれまで大鳴門橋記念館を拠点に公演してきたものの、観客数は減少を続け、平成



室町時代からの伝統を誇る「淡路人形浄瑠璃」

21年度以降は目標の年間入場者数8万人を大きく下回る3万人台で推移していました。そこで、拠点を福良港に移し、観光客を呼び込もうと新たな劇場を設けたわけです。

新会館の建設に要した費用は約6億円。財政難の中、さまざまな議論がありました。が、全国的にも人

観光の活性化だけでなく、地域文化の振興の観点からも、充実した支援が必要との思いから、専用劇場を設置しました。

形浄瑠璃を常設で公演しているところは文楽と私どもだけ。観光面による活性化だけでなく、貴重な文化の振興の観点からも、充実した支援が必要との考えから、国や県の補助金、合併特例債、ふるさと納税、淡路人形芝居サポートクラブやこれまでの寄附金や売上の積立金を充当するなど、さまざまな手段を駆使して財源を確保しました。

**青山** 中津川市においても、県の補助金と市の予算で、芝居小屋「明治座」の耐震改修工事を進めています。県産材の使用はもとより、外観を含め創建当時の姿を変えないようにとの考えから、有識者の検討委員会も設置し、施工方法も工夫しました。今年の秋には完成の予定です。  
**山本** 石見神楽は、島根県の西部全域に根付いています。そのため、島根県と関係市町、さらには神楽団体などで広域的に連携するため、「石



中田 勝久  
南あわじ市長(兵庫県)

見神楽広域連絡協議会」を立ち上げ、共同して振興策の推進、周知啓発活動などに取り組んでいます。その一環で、平成25年度から協議会の支援の下、週末夜神楽公演を行っています。非常に好評です。益田市としても、この夜神楽公演に対し、上乘せで補助を行っているほか、伝統芸能を継承する糸操り人形などの代表的な活動団体に対して、運営費を補助するなどしています。

**布施** 登米市に関しても、毎年、登米能が奉納される、「伝統芸能伝承館（森舞台）」を公設つくったほか、維持管理も市の予算で賄っています。とよま秋まつりに関しても、祭り全体へ補助金を交付するだけでなく、旧町単位に「協働のまちづくり地域交付金」として100万円を交付しています。地域ごとに住民が話し合っ、交付事業を決定していますが、中には祭りを使う山車の保管庫を整備する団体もあります。

**多くの効果を地域にもたらす伝統芸能**

**井上** そうした行政の支援の下で、伝統芸能を活性化することで、地域にどのような効果が出ているのか、ご紹介いただけますか。

**山本** 伝統芸能は地域文化そのものですから、これを継承、発展させることは広い意味で文化振興につながり、地域の魅力を高めると考えます。併せて、芸能は観光客を呼び込む貴重な資源です。さらに、伝統芸能を受け継ぎたいという若者が増えれば、若者が地域に定着するきっかけにもなると考えています。

**青山** 私も伝統芸能は観光資源として非常に魅力があると思います。実際、連日のように下呂市から温泉客を乗せた観光バスが市内の芝居小屋を訪れるなど、既に観光コースにも組み込まれています。さらにうれしいのは、市民が主体的に、観光客に対してガイドをされていること。歴史的な背景を交えて、地歌舞伎についてPRしていただいています。

**中田** 新しい劇場を設けたことで、市民にも淡路人形浄瑠璃の振興に向けた行政の熱意が伝わったことも大きな効果だと思います。「これからは自分たちも応援していかなければ」という



山本 浩章  
益田市市長(島根県)

次世代への継承のためにも、子どもへのアプローチが必要。教育と伝統文化をつなぐ仕組みづくりが必要だと考えています。

意識が高まっています。観光面においても有効です。おかげさまで新会館の設置後は入場者数も大幅に増加、今では目標とする年間入場者8万人も達成間近という状態まできました。さらに島内はもとより、島外の子どもたちにも淡路人形浄瑠璃を見てもらおうと、神戸市の教育委員会にも働きかけ、成果が上がっています。

**布施** 本日の座談会のタイトルにあるように、地域の絆が深まる効果も見逃せません。特にとよま秋まつりにおける住民たち総出の山車の製作は相当な時間を要しますが、これがあるからこそ、住民同士顔を合わせる機会が増えて、コミュニティも活性化するのだと思います。その恩恵を受けているのは地元住民だけではなくありません。登米市は、被災した三陸地方への玄関口に位置しているため、全国から多くのボランティア、行政職員が市内で生活しています。そうした方々にも祭りや運動会などの地域活動に加わっていただくことで、新しい絆が生まれています。

### インバウンド戦略の柱の二つに

**井上** 観光面での効果について言及がありましたが、日本各地の伝統芸能については海外の方の関心も徐々に高まっているようです。言葉や文化の壁はありますが、インバウンドの一つの柱として有望だと思いますが、いかがでしょうか。

**青山** 昨年、訪日外国人旅行者数が1300万人を超えました。この流れを生かし、地域の活性化にどう結び付けるかが大きな課題です。特に12年後にリニア中央新幹線の駅が設置されるわが市にとつ



石見一円で演じられる「石見神楽」

ては、これからが勝負。近年、岐阜県からの要請で、東濃歌舞伎保存会の皆さんが上海やパリなどで公演を行い、高い評価をいただいています。これからも伝統芸能を外国の方にも大いにアピールしていきたいと考えています。

**山本** 石見神楽は面も迫力があるし、衣装がきらびやかで、舞のリズムも激しく、視覚的にも、聴覚的にも楽しめる芸能です。言葉の壁を越え、その魅力を十分に実感いただくことができます。毎年のように海外公演を行っています。が、熱狂的に歓迎され、再演の要請もあります。

**中田** 淡路人形座も兵庫県の要請で、アメリカのワシントン州など、さまざまな場所で公演を行います。アンコールも出るくらい好評です。確かに、言葉の壁はありますが、日本人でも大夫の言葉を理解するのは容易ではありません。海外の方はその分、浄瑠璃が醸し出す雰囲気十分に楽しんでいただいているようです。

**布施** 藩政時代から伝わる登米能も、ローマを





井上 繁  
(常磐大学大学院コミュニティ振興学研究科客員教授)

はじめ、海外で公演していますが、興味深く見  
ていただいています。さらに、「米川の水かぶ  
り」に関しては、現在、関連の儀式(来訪神行事)  
を行う9市町と連携して、ユネスコ無形文化遺  
産登録を目指して活動しています。ぜひ、実現  
させて海外へのPRにもつなげていきたいと思  
います。

### 後継者の育成と財政面は避けて 通れない課題

井上 最後に、今後、地域の伝統芸能がさらに  
活性化するために解決すべき課題についてご意  
見を伺いたいと思います。

布施 今後の課題といえば、やはり少子化と人  
口減少に伴う、参加者の減少でしょう。とよま  
秋まつりにおいても、お囃子を演奏する子ども  
の数が減っているほか、地区の男衆がまちを練  
り歩く「米川の水かぶり」においても、参加者が  
増えないという問題を抱えています。一方で、伝  
統芸能に関心を寄せる人たちが増えていること  
も事実ですので、いかにその人たちの巻き込み  
、参加していただくかがカギになると思います。

山本 子どものときに伝統芸能を体験すると、  
大人になってもその独特の動きやリズムを体が  
覚えているもの。それが地域への愛着にもつな  
がっていきます。その意味でも、将来を担う子  
どもたちへのアプローチが重要です。益田市で  
は、教育委員会と連携して小中学校でのワー  
クショップなども実施していますが、次世代への  
継承のためにも、学校教育と社会教育、そして  
伝統文化をつなぐ仕組みづくりが必要だと考  
えています。

青山 おっしゃる通り、子どものときに伝統芸  
能を体験することの意義は大きいですね。一旦  
地域を離れても、小中学生のときに演じた地元  
の芸能が忘れられない、もう一度演じたいと考  
えている若者も少なくないのです。その意味で  
も、芸能は地域の絆とつながっています。加え  
て、伝統芸能は演者だけでなく、裏で支える多  
くのスタッフも必要です。後継者等の課題もあ  
りますが、住民たちを中心に、今まで以上の充  
実した体制づくりを進めたいと考えています。

山本 演者を含めて参加者は愛好家を中心。熱  
意と自発性だけで成り立っているのが現状で  
す。しっかりと支えなければいけないのです  
が、自治体としても、厳しい財政事情の中で、  
どこまで支援できるか不安もあります。大きな  
岐路に立っていることも事実だと思います。

中田 議会の中でも、伝統芸能を守るために  
は、ある程度の支援は必要との考えがある一  
方、継続的に支援をすることに疑問を感じて  
いる方もいらっしゃいます。後継者問題と維持す  
るための運営費の問題は決して避けて通れない  
問題ですから、しっかりと議論を深めていく必  
要があると思います。

井上 さまざまな悩みを抱えながら、伝統芸能  
の振興に取り組んでおられる様子がよく伝わり  
ました。言うまでもありませんが、伝統芸能は  
地域文化の資源であり、地域の絆を深める上で  
大きな役割を果たしています。これまでのま  
ちづくりは経済面がことのほか重視されてしま  
した。もちろん、経済は大事ですが、近年は文化  
の香り豊かな地域に、人々は魅力を感じる時代  
に入りつつあるのではないかと感じます。今後  
も、地域住民や関係団体と力を合わせ、伝統芸  
能の振興に取り組んでいかれることを願って  
います。本日は長時間にわたってどうもありが  
うございました。

(平成27年1月28日、全国都市会館にて開催)  
本コーナーは隔月掲載となります。次回は5月号に掲載予定です。







# 特集

## コミュニティの拠点・商店街を活性化する

商店街は、商業機能はもとより、地域イベント、コミュニティの拠点として多面的な役割を担っています。近年、郊外型の大型店舗の進出などを背景に、空き店舗率の増加などにより、商店街の衰退化が進む中、買い物弱者対策、地域グルメの開発、大学生など若者を巻き込んだ取り組みなど、地域を挙げたさまざまな活性化策が講じられています。

今回の特集では、商店街の多面的な役割、効果的な活性化策を紹介するとともに、地域の創意工夫で活性化を進める都市の事例をご紹介します。

寄稿 1

### 消費者とのつながりを模索する商店街

流通科学大学商学部特別教授 石原武政

寄稿 2

### 「笑顔」あふれる商店街の再生を目指して

府中市長 高野律雄

寄稿 3

### 産学官連携による地域ブランド創生

池田市長 小南修身

寄稿 4

### 商店街活性化と奈良市の起業支援

奈良市長 仲川げん

寄稿 5

### にぎわい続ける商店街づくりを目指して

八代市長 中村博生

# 消費者とのつながりを 模索する商店街

流通科学大学商学部特別教授

いしはらたけまさ  
石原武政



## 商店街の現実と期待

商店街の衰退化が指摘されるようになって久しい。商店街の景況感が悪化し、「繁栄している」とする商店街が1割を切り、空き店舗対策が本格的に議論されるようになったのは1990年代初頭であるから、それからもう四半世紀の時が経過したことになる。この間、国はもちろん、自治体もさまざまな商店街活性化策を講じてきたが、全体として成果が挙げがったと言える状況にはない。むしろ、景況感は一層悪化し、空き店舗率も平均で危険水域とも言える10%を超えるところまでに達してしまっただけではない。

行政関係からの支援があっただけではない。現場の商店街の人たちもこの間に懸命に努力を重ねてきたはずである。それでもその努力を打ち消すほどの逆風が吹いてき

たということであろうか。1980年代後半から始まった大型ショッピングセンターの郊外開発は規制緩和の波に乗って、ほぼ20年にわたって加速した。2006年以降の立地誘導の成果もあって、近年でこそ少しペースダウンしたが、それでも郊外化の波がなくなつたわけではない。この流れは、従来の「大対中小」という対立の構図を「中心部対郊外」に置き換えたが、近年では商店街はまちなかに出店する大型店との競争に巻き込まれている。

そうした競争環境だけではない。これも既に1990年代初頭から指摘されてきたことであるが、商店街の経営者が高齢化し、後継者が不在で投資意欲が沸かず、閉店を余儀なくされる店は後を絶たない。商店街が内から崩れていく。商店街自身はこの間、携帯ショップなどの新しい業種や学習塾や

整骨院などのサービス業を取り込むことによつて、空き店舗の発生を抑えてきた。それでも空き店舗が増え、さらに景況感が悪化するという悪循環が繰り返される。「商店街が減びる」といった過激な言葉が発せられるのも無理はない。

しかし、そうなればこそ、逆に商店街に対する期待は高まっているようにも見える。商店街のコミュニティ機能を強調する声は近年ますます強くなっている。特に行政サイドからその声が強くなっている。商店街に注目するのは、中小の商業者が困窮しているからではない。彼らが支えてきた地域コミュニティが、商店街の弱体化とともに変質し始めているのではないか。その危機意識が商店街への関心を強めている。その流れに弾みを付けたのは、中小企業政策審議会商業部会が平成21年（2009年）

1月に公表した『地域コミュニティの担い手』としての商店街を目指して』であった。

### 商店街が取り組むコミュニティ機能

では、商店街のコミュニティ機能とは具体的に何なのか。かつては経営者が店舗の奥に居住し、ほぼ「24時間市民」としてまちと接触し、町内会やPTAなどの役回りもこなし、まつりや伝統的イベントにも積極的にかかわった。地域の人びとは商店街の店主とつながり、店主を通して人々同士がつながった。ここでは商業者は「地域コミュニティの舞台回し」の役割を担っていたのであり、ことさらにコミュニティ機能を強調する必要もなかった。商業者はいわば自然体で、そこに存在することによってコミュニティ機能を果たすことができていたのであった。

しかし、商業者は店舗を離れて居住場所を確保し、商店街は夜はシャッター街となる。経営の縮小を余儀なくされ、店員を雇用する余力がなくなると店主は店舗から離れることはできなくなり、PTAなどの活動に手が回らなくなる。顧客はよほどの馴染みでもない限り、余計な会話をすることなく、まるでセルフサービス店のよう

黙って買い物をして帰って行く。こうなるとはかつてのように自然にコミュニティ機能を果たすことは難しくなってしまう。

そんな中で、意識的に地域の目を向けてきた商店街は数多く存在する。例えば、東京都足立区の東和銀座商店街では古くから地域の総合病院に売店を出店するとともに、学校給食事業や宅配給食サービスを手掛けるほか、「よろず相談所」を開設して、地域の人々のあらゆる「困りごと」の相談窓口となってきた。それがすぐに商店街としての売上に結びつくわけではない。それでも、地域の人々の生活全般に向き合うという姿勢は強く示されていた。京都市の西新道錦会商店街が1990年代に手掛けたFAX事業なども、ほとんど同じ姿勢であった。

近年ではもっと多様な取り組みが目立つようになってきている。東京都世田谷区の明大前商店街が始めた「民間交番」は地域の治安維持に大きな成果を挙げた。治安の悪化にもかかわらず、交番の開設が思うように進まない中、商業者達が自衛団を結成して地域をパトロールし、声掛けを続けることによって、治安は一気に改善されたというのである。商業者達はボランティアで活動す

るため、実際に交番が設置される場合によって、格段に安い維持費で賄えているという。この活動はその後、全国に広がった。

長野県佐久市の岩村田商店街では地域のコミュニティ施設をつくって開放するとともに、学習塾や子ども預かり所を開設するなど、地域の子どもたちと子育て世代に向き合ってきた。地域の人々の生活に向き合うと、実にさまざまな事業が見えてくる。それをきめ細かく、「事業」として取り組んでいく。コミュニティ活動はボランティアで行うとなれば負担は大きく、本業で十分な成果がなければ維持することは難しい。しかし、ここでは「左手にコミュニティ、右手にソロバン」を掲げ、事業として取り組もうとしている。競合圏内にイオンも存在するが、半径500m強の商圏内の消費者をがっちりとかめば、商店街店舗としての経営は十分に成り立つと言っている。

さらには、札幌市の発寒北商店街は「札幌で一番住みやすいまち」を目標に掲げ、商店街組織としては初めてデイサービスセンターを開設するとともに、「ハツキタくらしの安心窓口」を立ち上げている。商店街といえは物販店が表に出がちだが、ここでは外装・外回り、内装、設備関連、自動車

関連、法律相談、不動産、PR、経営相談、キャリアアップといった、地域の人々が暮らしの中で直面するさまざまな問題に対して、商店街が窓口となり、商店街組織の組合員店舗がそれに応えようというのである。「地域の顔の見える業者だから安心だ」、そう言ってもらえることが最大の評価になるはずである。

振り返れば、国の政策で地域商店街に最初に熱いメッセージを発したのは昭和58年（1983年）の『80年代の流通産業ビジョン』であったかもしれない。同ビジョンは「地域密着型の小売業が周辺に存在するか否かが、住民の生活環境の良否を左右する」旨の指摘を行ったが、そのメッセージが今、私たちの前に現実味を帯びて迫っている。

### 店と顧客の接点を見直す

コミュニティ機能を強化すれば、それで商店街が繁栄を取り戻し、生き残ることができるのか。残念ながら、そう簡単には言えない。消費者はコミュニティ機能に期待しながらも、買い物に際してはしばしば低価格を求め、大型店に向かう。しかし、これでは業者の活動が息切れしてしまう可能性が強い。そうならないためには、商業

者が本業においても消費者を引きつける努力が必要になるが、消費者もまたそれを正面から評価する姿勢が求められる。

消費者調査などでは、しばしば「商店街には買いたいものがない」という声が聞かれる。そう言われてしまっただけはおしまいが、本当にそうなのだろうか。いや、決してそうではないということを実証しているのが、近年特に注目を浴びている「まちゼミ」である。愛知県岡崎市で始まったこの取り組みは、いま全国に熱狂的ともいえるブームを呼び起こしている。商店主が講師となつて少数の消費者相手にゼミを開き、自店での商品やサービスについて熱く語り掛ける。その場では決して販売せず、店のファンづくりに徹する。それを通して、商店を評価する消費者の輪が広がる。

同様の効果は、地域商店街活性化法による事業機関として設立された(株)全国商店街支援センターの臨店研修でも見られる。商店が商品を変えたのではない。見せ方を換え、説明を変え、本当の姿を理解してもらおう。それが消費者を引きつけているというところは、これまでの商店街にはその取り組みが不十分であったことの裏返しであるが、それだけにまだ商店街に大きな可能性

が残されていることを暗示している。

近年注目されている商店街事業は、このまちゼミだけではなく、100円商店街やバル、さらにはマップに至るまで、すべてこの点では共通しているように見える。従来の一過性のイベントの限界を見つめ、地域の消費者との関係を再構築しようとする意図が強く表れている。とにかく店に入ってもらい、店を観察し、商品を手にとつてもらおう機会をつくり出す。それができれば、評価はおのずと付いてくる。バルは函館市で始まったが、近畿地区では伊丹市が先鞭を付けた。その伊丹市の関係者は、「バルを継続することで、伊丹の人が伊丹の地域の店で飲み食いする機会が増えた」と語っている。

セルフサービスに慣れきつた消費者が、今一度商店街に足を運ぶ日は来るのか。商店街の努力は明らかに10年前とは異なつた方向を向いている。イベントを繰り返し、安売りに追従するのではない。地域の消費者との接点を模索し、つながりを強めようとしている。こうした姿勢と取り組みを、行政関係者だけではなく、地域の消費者がさらに強く理解してくれることを祈りたい。

# 「笑顔」あふれる 商店街の再生を目指して

府中市市長（東京都）

高野律雄

## 古代から続くまち・府中

府中は、古代に武蔵国の国府が置かれるなど、早くから政治、経済、文化の中心地として栄えてきた。それ以後も、中世は鎌倉幕府と上信方面を結ぶ交通の要衝となり、近世は甲州街道の宿場町としてにぎわい、明治以降は郡役所が置かれるなど、多摩地域の中心としての歴史的役割を担ってきたところである。昭和29年における1町2村の合併による市制施行以降も着実に発展を続け、現在では人口25万人を擁する都市に成長した。

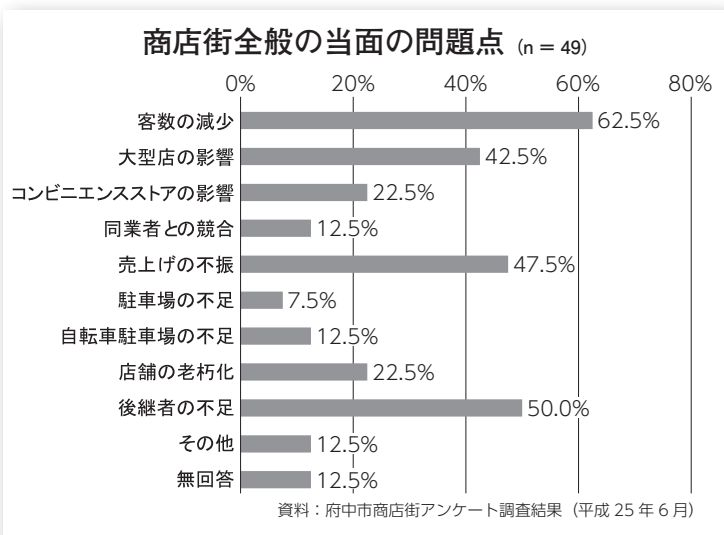
市域は多摩川、国指定天然記念物である「馬場大門けやき並木」、ムサシノキスゲで有名な浅間山など水と緑の豊かな空間に恵まれ、また、前述の歴史に関連する多数の史跡や遺構を擁しており、こうした側面から市の特色が語られることが多い。しかしながら実際には、戦中戦後の時期に大規模工場とその関連事業所の集積が進み、製造

品出荷額は東京都全体の約1割を占めるなど、都内屈指の「ものづくりのまち」であるという特徴を併せ持っている。

## 客数の減少、後継者不足、 大型店の影響 課題山積の商店街

一方で商業、特に商店街を取り巻く状況は厳しい。平成25年6月、市内49商店街に行ったアンケート調査の結果を見ても、客数の減少、売上の不振、後継者の不足、大型店の影響などの多くの課題が見られた。

そのような中、本市は平成26年3月、11年ぶりに「商店街振興プラン」の改訂を行った。これは、近年の情報通信技術の高度化や社会経済環境の変化により、多様化する消費者ニーズへの対応と、商店街の活性化に向けた今後の方向性を明確にするため、中期振興計画として策定したものであるが、その中で、商店街の活性化に向けて本市が行っている2点の取り組みについてご紹介したい。



商店街まるごとお届け！即日、1回  
300円で利便性・採算性を両立！

「住んでいる地域で日常の買い物をしたり、



生活に必要なサービスを受けたりするのに困難を感じている人々」、高齢者や障がい者、介護を行っている方や小さいお子さんがいる方などのいわゆる「買物弱者」と呼ばれる人々は、経済産業省の推計では全国におよそ600万人いるとされ、本市においても商店街の活性化に向けて買物弱者の方々への支援は課題だった。

そのような中、本市晴見町商店街周辺は、

団地居住者の高齢化もあり商品の配達を望む声が増えてきた。そして平成26年10月1日、商店街で買物した商品や、自宅から電話・FAXで注文した商品について自宅まで配達する「晴見町商店街まるごと宅配便」がスタートした。

事業の特色としては、利用者の側からは

「即日、複数店舗分、商品の量に問わず1回300円で利用できる」点。また、参加店舗の側からは、「注文商品を商店街事務所に持ち込む作業と、当初の参加費用1万円のみで参加できる」点が挙げられ、また、人件費負担が重くなりがちな配達要員については、

地元弁当配達業者の協力を得て「ついでに配達してもらおう」委託方式で経費節減を行い、事業の継続のために必要なランニングコストを極力抑えた「資金面でも労力面でも無理なく続けられる身の丈スキームとした」点が挙げられる。

今回の事業は都・市の助成による本年3月末までのモデル事業との位置付けで、クーラーボックスや保冷材、保管棚、業務用冷凍庫、広告宣伝PR費用などの立ち上げ費用、そして本年3月末までの

NPO法人担当職員の人件費等について都が2分の1、市が4分の1の助成を行った。

同商店街の大堀理事長には、「今後は各参加店での宅配便専用商品の開発を後押ししたり、小さいお子さんがいる世帯への対応なども検討していきたい」と力強く語っていただいている。本市としても、試行錯誤を重ねつつ地元での認知度も高めることで、より利便性・採算性の高い商店街宅配ビジネスモデルとして軌道に乗っていくことを期待している。

### 府中マルシェ「マルセって何ですか？」から始めた仕組みづくり

以前から、本市の玄関口、国の天然記念物に指定されている「馬場大門けやき並木」を中心市街地のにぎわいの拠点として活用できないかという声は数多くあり、商工会議所や観光協会等と連携を行いながらさまざまなイベントの実施を行ってきた。

そのような中、平成26年、本市が市制施行60周年を迎えたことに伴い、市民より、「府中マルシェ」をけやき並木を会場に行ってみてはどうかとの提案があった。

「マルシェ」とはフランス語で「市場」という意味であり、新鮮な農産物や水産物、各種加工品などがおしゃべりに販売されるイメージがあるが、事業を実施するにあたって、当初、お年寄りの方に初めて府中で「マルシェ」をやると説明した時に、「マルセって何ですか？」



晴見町商店街まるごと宅配便



市制施行60周年記念事業として開催された「府中マルシェ」

と聞かれて説明に苦慮したことがある。  
そこで、マルシェを実施するにあたっては、会場付近の6つの商店街および商工会議所や観光協会、農業後継者の方などで「府中マルシェ実行委員会」を組織し、まだまだ認知度の低い「マルシェ」をどうおしやれに実施するかの検討を重ねた。

そして、ハード面では統一感を持たせる工夫として、テントをブラウンに、また、テーブルクロスはアイボリーのチェックで揃えてみたり、また、商品を陳列する木箱と傾斜台を統一し、実行委員会が中心となって組み立てた。加えてソフト面では、こだわりの一品を販売する市内の個人や商業者を中心とし、

市内にある東京農工大学からは学内で生産した米・麦・芋が原材料の焼酎を、東京外国語大学からはアフリカルワンダ産のコーヒー豆を売るお店に出店していただくことができた。

また、本市姉妹都市の長野県佐久穂町や、友好都市のオーストリアウィーン市ヘルナルス区のアウイン等の特産品を扱う団体からも出店があり、加えて、「JAZZ in FUCHU」とのコラボレーションにより、当日はジャズの生演奏が行われ、来街者から好評を得るなど、より多くの人がつながるプラットフォームになったと評価している。

マルシェは10月から12月の日曜日に月1回、合計3回行ったが、市内外の人を含めて毎回1万人程度の人出があり、来場者アンケート

の結果を見ても「にぎやかで良かった」とか「またやってほしい」などの肯定的な意見も多く、にぎわいの創出に寄与できたのではないかと思います。

以上のようなことから、マルシェは多く人の出会いやつながりを生む素晴らしい事業の一つであり、今後も実施していきたいと考えている。

### 「笑顔」あふれる商店街の再生を目指して

商店街の課題の項でお伝えした本市商店街振興プランは、その目指す商店街の姿を「地域資源を活用した魅力ある商品やサービスと笑顔があふれる商店街」としている。

確かに、商店街を取り巻く状況は厳しい。しかしながら、かつて活気があった商店街の原点は、地域のニーズを把握し、そのニーズをうまく取り入れながら、魅力あるサービスや商品づくりなどを行う姿である。

そして、商店街の持つ他でもない「強み」は「顔の見える関係」であり、そのつながりを再生するためにも、今後も商工会議所や観光協会等と連携しながら、地域や人との寄り合いの中で「笑顔」あふれる商店街の再生を進め、にぎわいを創出するマルシェなどのさまざまな仕組みを通して、市内全体の商店街の活性化につなげていきたいと考えている。

# 産学官連携による 地域ブランド創生

## 大阪の北の玄関口、交通の要衝

池田市は古くから西国街道や能勢街道が縦横に走る交通の要衝にあり、「天下の台所・大阪」の北の玄関口として発展してきた。

地の利から近郷の物資の集散地として商業が栄え、多彩な文化が根付き、国や府の行政機関も数多く設けられ、大阪北部地域における政治、経済の中心地として拓けてきたまちである。その昔「所在なれども池田は名所月に十二の市が立つ」と詠われ、大阪北部地域の商圈の核ともいえる「商業のまち」であった。

近年になり、大阪国際空港が開港し、阪神高速道路や中国縦貫自動車道が整備され、旧街道は国道171号線や176号線といった主要幹線に変容を遂げ、交通の要衝としての土地柄はそのまま受け継いでいる。また、電車の便にも恵まれており、交通至便な住宅都市として現在に至っている。

## 「商業のまち」の変転

経済の高度成長に伴い、昭和40年代後半から本格化してきた宅地開発の波が、その後の本市の商業環境を大きく変化させることとなった。

一級河川猪名川を境に隣接する兵庫県<sup>1</sup>の阪神地区で宅地開発が相次ぎ、ニュータウンが次から次へと誕生していく中で、本市を軸としていた人と物の流れが変わり、本市は徐々に通過地としての影を濃くしていった。近隣市での大型小売店舗・量販店などの進出が増えるにつれ、市内の商店数や商品販売額も次第に減少し、商店街においても空き店舗が生じ、目に見える形で「商業のまち」の衰退が進んできた。

その一方で、通過交通の増大や踏切での停滞などにより、慢性的な交通渋滞が各所で発生し、この解消も大きな

いけだ  
池田市長（大阪府）

こみなみおさみ  
小南修身



課題として浮き上がってきた。

こうした状況を背景に、昭和52年から阪急



落語家とともに巡る「落語一店一席ガイドツアー」

電鉄宝塚線池田駅付近から石橋駅にかけての連続立体交差事業や池田駅南北地区での再開発事業に取り組み、昭和62年にはこれら事業の完工をみている。両事業は、交通渋滞の解消と駅周辺の近代化に大きな役割を果たしたといえるが、商業のまち復興への劇的なインパクトとはなり得なかった。

### 中心市街地活性化法からの転換

商業活性化への取り組みは、平成10年に制定された中心市街地活性化法に基づき基本計画の策定やまちづくり会社の設立などを進めてきたが、平成18年の法改正を契機に、財政事情を踏まえ、独自の活性化策を模索する新たな取り組みに方向転換した。

### 活性化と観光のコラボ

池田のまちを改めて見つめ直すと、阪急電鉄池田駅周辺の徒歩20分圏内に十数カ所の名所旧跡や観光施設が点在している。

駅の北方面には、織田信長が有岡城攻めの砦とした国人池田氏の居城であった池田城跡、阪急電鉄や宝塚歌劇の創始者小林一三翁ゆかりの逸翁美術館や池田文庫、また、アルパカやウオンバットなどを飼育する個性豊かな五月山動物園、全国唯一の市立上方落語資料展示館（通称「落語みゅーじあむ」）等が所在し、年間100万人を超える来訪者がある。これらは関西の桜の名所のひとつ五月山の麓に広がっている。

駅の南方面には、インスタントラーメン発祥の地として建設された公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団の「インスタントラーメン発明記念館」があり、年間70万人の観光客が訪れている。また、本市に本社を置くダイハツ工業株式会社では、歴史と技術の史料展示館「ヒューモビリティワールド」を開設されており、これら高い集客能力を持つ施設を連携することにより、さらなる活性化につなげようと「観光のまち池田」を声高に打ち出すこととした。

### 地域ブランドの発掘

観光は「見学」「体験」「食事」「土産」「宿泊」の5つの要素で構成されるといわれ、これらのポテンシャルの高低によって満足度が左右される。改めて本市観光事業を分析すると、シャトルバスの運行やガイドツアーの実施など多彩な事業展開を行っているものの「土産」と「食事」の要素に魅力が乏しいとの結論に至った。こうした中、「池田にしかない」地域資源を活用することに主眼を置いて官民連携の勉強会を立ち上げ、事業展開について知恵を絞るなか提案されたのが「池田流域地域ブランド事業」である。

その「池田にしかない」地域資源であるが、議論を重ねて辿り着いたのが「落語」である。本市と落語との結びつきは強く、上方落語の「池田の猪買い」、「池田の牛ほめ」という古典落語は、まさにかつての池田を舞

台とした嘶である。また、上方落語協会会長の六代桂文枝師匠も当地在住で、先述の「落語みゅーじあむ」の開設と以後の運営に関して多大のご尽力をいただいている。さらに、市内の寺院境内に、初代・二代目の桂春團治師匠を顕彰する「春團治之碑」が建立されていることから、毎年、春團治一門による「いけだ春團治まつり」が開催されるなど落語との縁は深い。

地域ブランドのコンセプトは「落語」に決まり、これを観光のウィークポイントである「土産」と「食事」に活かす取り組みが始まった。

### 一店一席事業「おたな KAWAIJ」

市とまちづくり会社と商業者の有志により「池田ブランド塾」を立ち上げ、落語の「おちや」やキーワードをヒントに、駅前商店街の各店舗がそれぞれの業種に即して特産品を開発しようとして、約1年の企画会議を重ねた。

その結果、例えば洋菓子店では落語の「ちりとてちん」にちなんだ菓子を、飲食店では「時うどん」にちなんだ刻みうどんを、また和菓子点では「狸賽」にちなんだ菓子というように成果品が次々と生み出されてきた。これらの店舗には落語の由来についての駒札が掲げられ、その前で足を止める買物客や観光客が徐々に増え、落語のまちとしての認知度が高まっていった。一店一席事業には現在73店舗が参加しており、開発された商品も73品目にのぼっている。

## 大阪池田チキチキ探検隊

こちらは、インスタントラーメン発祥の地を地域ブランドに据えた取り組みで、チキンラーメンを素材に新たなメニューを開発、提供しようという「一店一品事業」である。この流れはチキンラーメン創作料理コンテスト「池田1グランプリ」の毎年の開催に発展。池田市版のB級グルメ大会として人気を高めている。

これら地元飲食店の活動を応援しようとして店主とチキチキ探検隊を結成。大学生を中心とするグループ



創作料理とロゴマーク



チキチキ探検隊の調査員として店舗を巡る大学生

が、調査員として店舗を巡り、若い感性でさまざまなメディアでの事業紹介や情報発信に努めてくれており、産学官連携の商業振興の実践型として歓迎している。

### 産学官連携による実践

本市には阪急電鉄の池田駅と石橋駅の2つの駅を核として商圏が構成されており、それぞれの地域で産学官連携による商業活性化に

努めている。池田駅前では関西大学および関西学院大学の学生が「関関COLORS」を立ち上げ、5年間にわたり空き店舗を活用したボランティア活動を続けている。一方、石橋駅前では、大阪大学の学生が石橋×阪大をテーマに地域との「つながり」を深める活動を行っている。先のチキチキ探検隊ではこれら3大学のほかに、大阪成蹊大学の学生も加わり、活動の輪が広がっている。

### 観光のまちを商業のまちへ

昨年、日本創成会議の提言が発表され、「消滅可能性都市」が大きな話題となった。今後はこうした危機感をもって少子高齢化における行政運営に適確に対応していかなければならないと認識している。

かつての「商業のまち」の復興は一朝一夕に成るものでないが、人口減少社会におけるまちの活性化を考えるうえで、とりわけ本市においては「商業の振興」が重要な課題である。

「落語」と「チキンラーメン」という、地ものにヒントを得た「池田流域地域ブランド事業」への取り組みはまだ緒に付いてばかりであるが、少しずつ地歩は固まってきている。この流れを大きく確かなものとしていくことが私ども行政に課せられた役割であり、この延長線上に「観光のまち・商業のまち」の展望も開けてくるものと考えている。

# 商店街活性化と 奈良市の起業支援

な  
ら  
奈良市長（奈良県）

な  
か  
が  
わ  
仲川げん



## 奈良市の商店街

近鉄奈良駅を出ると、すぐ目に入る「ひがしむき」と書かれたアーケード。ならまちや市の中心市街地商業地の入口に当たる「東向商店街」は興福寺の西隣に位置し、観光のトップシーズンともなれば観光客でごった返す。

またJR奈良駅を出ると、大きく開けた広場の先、春日山に向かい整備された道が伸びている。この「三条通り」は春日大社の本殿まで続く参道であると同時に、猿沢池まで続く商店街でもある。奈良市中心部にはこれ以外にも歴史的なエピソードを持つ商店



観光客も多い「奈良もちいどのセンター街」

街が多く、社寺・仏閣、歴史に密接に関連する観光資源ともなっている。

## 商店街を取り巻く状況

本市の中心市街地には大小合わせて19の商店街688店舗（加盟店）が存在する。そのうち最も中心に位置する8つの商店街には

549の店舗があり、訪れる観光客も多いため、一定の通行量と活力を保持しているように見える。

しかし、社会の変化はこれらの商店街にも確実に影響を及ぼしている。近隣市町からも集客していた中心市街地の商店街は、郊外にショッピングセンターができ、公共施設が移転したことで、従来の集客力を保持できなくなった。さらにインターネットの普及は、店舗に行かずに商品を購入できる「新しい消費」の形を生み出している。商店街の中では、これらの変化に対応できず、大きな店舗にかかる高い賃料・維持コストや店主の高齢により店を続けられなくなり、閉店してしまう店舗も出てきた。この変化を受け止めプラスにするにはどうすればよいか、行政も商店街関係者も模索している。

## チャンレジショップ

### 「CUBE」や「かなの都・奈良」

「奈良もちいどのセンター街」は猿沢池の西

をならまち方面へ伸びる商店街で、中心部でも1、2を競うにぎやかな商店街であった。しかし、近くにあった市役所の移転や大型商業施設の開業などにより通行量が減少し、空き店舗も全体の1割と増加した。これに危機感を抱いた商店街が、平成19年に国の補助金を活用して取り組んだのがチャレンジショップ「夢CUBE」である。起業支援として3年の期間限定・低賃料で販売スペースの提供と経営指導を行うこの取り組みは見事に効を奏し、既に3期目に入っている。ならまちが観光地として特に若い女性に認知されたことも相まって、若い客層が増え商店街のにぎわいは復活し、新しい店舗も増えている。現在、同商店街内の空き店舗は6軒で、空き店舗率は約5%である。

さらに、同商店街には、市が「マーチャントシードセンター」という商業振興施設を設置していたが、利用者が減少しており効果的な在り方を検討していた。同時期に市は起業家支援に取り組む方針を打ち出し、この施設を平成24年に起業家支援施設「きらっ都・奈良」として新しく生まれ変わらせた。市や商工会議所、商店街などが出資し設立したまちづくり会社が運営し、1階に物販・飲食分野、4階にITやサービス等の分野の起業家が入り、3年後の自立を目指して支援を受けながら経営のノウハウ等を身に付けるのである。

これら起業家支援施設の入居は3年が上限で、既に先行している「夢CUBE」では、既に

10軒以上が中心市街地内の商店街で自分の店を開店し、移転先の商店街に根付きつつ周辺店舗に刺激をもたらしている。

### 奈良市の起業家支援事業

奈良市が本格的な起業家支援事業に着手したのは平成24年で、現在3年目であるが、この3年で周辺の状況は大きく変化した。

「起業したい」という潜在層を掘り起こす目的で始めた「ビジネスカフェ」の会場は、中心市街地内である。今ではまちのあちこちで起業に関する各種支援団体の小さなセミナーも開かれるようになり、人がつながり新しい機運が盛り上がっている。

「好きなまちで仕事を創る in奈良」は、奈良県出身者のUターンや首都圏の奈良好きな層のUターンを考えている「奈良で仕事（起業）したい」という若者に好評である。回を重ねるごとに今までの参加者や講師などとの間にネットワークが構築され、起業に向けた素地が整いつつある。企業の中で課題解決の手法を学ぶインターンシップやデザインセミナーなども展開している。

また、平成25年12月に福岡市の呼びかけにより、三重・広島・佐賀の3県および千葉・横須賀・浜松・奈良・福岡の5市で結成され



地元客の多い「小西さくら通り商店街」

た「スタートアップ都市推進協議会」にも奈良市は当初から参画し、全国的な流れの中で起業家支援をとらえなおしている。単独では実施しにくい大都市圏でのビジネスマッチングなども、自治体が複数で行うことで相乗効果が生まれ、地方から日本を元気にする動きが着実に広がっている。

### 起業家支援の持つ意味

昨年11月には「産業競争力強化法における市区町村による創業支援のガイドライン」が



商店街に根付きつつある「夢CUBE」卒業生の店舗

国から提示された。地域の産業政策は、企業誘致などの外発的な産業振興と地場産業等の振興といった内発的な振興を関連付けながら展開することが多いが、特に最近の内発的な振興、その中でも起業・創業支援が注目されている。前述のように本市も起業家支援に積極的に取り組んでいる。

特に、奈良は「ものづくり」よりも「物販・サービス」志向の起業家が多く、起業する者

を増やそう、創業を支援しよう、それにより地域の産業活性化を図るといふ市の起業家支援策は、同時に商店街あるいは商業地域の店舗の新陳代謝を促す商業活性化策の側面を併せ持つ。廃業率が高く起業率が低いと企業数が減少し雇用の場が失われ、地域産業も停滞するが、この図式は商店街にも当てはまる。つまり閉店する店舗が増え新しい店舗が来ないと、商店街の魅力が失われていく。従って起業家支援は奈良の場合、商業の活性化とまちの魅力の向上につながっている。

### 行政と民間（商店街）の今後の役割

行政が行うのは「支援」であって、起業を主導するものではない。行政の役割は「環境を整えること」であり、市はイベントやセミナーによる起業意識の醸成を行い、インキュベーション施設を開設し、起業家の「卵」の育つ環境を作ってきた。そしてこれらを中心市街地で行うことで、まち全体に新しい動きをもたらしている。

奈良の中心市街地商店街の店舗は、1軒あたりの面積が広く、坪単価も高いため、起業したての個人事業主には適さないことが多い。空き店舗はあるものの「自分が商売できるような物件がない」というのが起業家側の悩みであり、実際に空いている店舗と求められる店舗にギャップがある。タイムリングよく安価で小さな店舗を借りられたらよいが、そうでない場合は、よほどの資金力がないと商店街内で自分の新店舗を持ちにくい。

商店街側の環境整備で必要なのがこの「空き店舗のマッチング」である。起業家支援施設で孵化したひよこたちは、今まではかろうじて自力で商店街内に店舗を探すことができた。しかし起業家支援の取り組みが続くにつれ、空き店舗に対する需要と供給のギャップは大きくなると予想される。市にも空き店舗の家賃を補助する制度はあるが、この場合補助の切れ目が事業の切れ目になりかねない。

起業家支援の出口の一つとしての商店街。起業家を商店街に根付かせまちの新しい活力とすることは、商店街にとっても大きなプラスとなる。そのために、空き店舗オーナーの意向と出店希望者（起業家）の意向、商店街の意向、地域のニーズをマッチングさせ、出店しやすい仕組みを作り上げていくことが、今後の大きな課題である。



# にぎわい続ける 商店街づくりを目指して

八代市長（熊本県）  
やっしろ

なかむらひろお  
中村博生

## 伝統息づく城下町・やっしろ

八代市は、熊本県南の中心的な市で、県下第2の人口を有する田園工業都市である。日本三急流の一つである球磨川が分流し、干拓によって広がった平野部では農業が盛んで、日本一の生産を誇る畳表の原料となるいぐさや世界最大の柑橘類・晩白柚ばんぱいゆが特産品であり、最近ではトマトの一大産地としても知られている。明治時代になり八代港が近代的な港湾として整備されると、九州第1号となるセメント工場や製紙工場（現日本製紙）、さらには日曹人絹パルプ（現興人）、昭和酒造（現メルシャン）、吉田工業（現YKK AP）、ヤマハ八代製造（現ヤマハ熊本プロダクツ）と各工場が相次いで進出し、工業都市としても発展してきた。そんな本市の中心地は、江戸時代に熊本藩主細川氏の筆頭家老である松井氏の居城「八代城」の城下町として栄えた。「二国一城令」が布かれる中、熊本藩では全国でもめずらしい「二国二城」熊本城・八代城が許されたことは、

地理的にも八代が島津藩及び諸外国への防衛の拠点であったためである。その当時の繁栄は九州三大祭りの一つに数えられ、国の重要無形民俗文化財にも指定されている「八代妙見祭」の絢爛豪華な神幸行列に偲ばれる。毎年11月23日に行われる妙見祭の神幸行列は、現在、ユネスコ無形文化遺産登録に向け機運が高まっているところである。また、観光面では西日本で唯一の全国花火競技大会である「やっしろ全国花火競技大会」が例年10月に開催されており、北は秋田から南は鹿児島まで約30人の有名花火師が集いその腕を競うとあって、毎年約30万人もの観客がハイレベルな花火に魅了され、九州外からも注目を浴びている。

## 中心市街地活性化基本計画への取り組み

本市の中心市街地は、1622年に八代城が築城されて以来、城を中心にまち割が形成された城下町として栄えてきた。現在も商店街や公共施設、病院等の都市機能が多数集積し、商人文化の伝統が色濃く残る祭りも受け

継がれている。また、既に一定の社会資本も整備されており「まちの顔」として、地域コミュニティの拠点にもなっている。

中心市街地においては、郊外へのショッピングセンターの進出などの影響による衰退に危機感を持ち、平成12年3月に旧中心市街地



まちなかホームルーム「たまりんば」



活性化法に基づく「八代市中心市街地活性化基本計画」(以下、「旧計画」と呼ぶ。)を策定。中心市街地地域の両端に集客力のある主要施設の整備を行い、中心部の本町及び通町商店街へ誘導を図る『2核1モール』の構想によって、概ね10年間で中心市街地の活性化に取り組むこととなった。

旧計画では、居住人口や交流人口の増加など、設定した目標に対して一定の成果を上げた一方で、中心部の商店街への誘客については、歩行者・自転車通行量は減少(1万8171人↓1万5053人)し、空き店舗率は増加(13.2%↓21.9%)するなど、十分な成果は得られなかった。さらに、郊外への大型店舗の出店や中心市街地内大型店舗の閉鎖により、商店街を取り巻く環境が予想以上に厳しくなり、衰退の流れに歯止めをかけることが

できなかった。

その後、平成19年5月には新中心市街地活性化法に伴う「八代市中心市街地活性化基本計画」を策定し、中心市街地の衰退に歯止めをかけ、活性化させるべく36の事業に取り組んだ。

この取り組みの結果としては、それぞれの事業において一定の効果をあげ、通行量や商店街の売上げが微増となるなど、中心市街地の衰退に歯止めがかかる成果があったところではあるが、それぞれの事業効果が一時的、部分的にとどまってしまい、事業間の相乗効果を十分に得るところまでには結びつかず、本格的な活性化の実現には至らなかった。

### 商店街主導のまちづくり

前述した2度に渡る中心市街地活性化基本計画(「当該計画」という。)により、中心市街地

「テクテク歩こう商店街」事業

の衰退に一定の歯止めをかけることはできたものの、中心市街地を取り巻く環境は依然として厳しい状況であった。そこで、当該計画を踏まえて、新たに目標を掲げ、課題である商店街への誘客、活性化に向けた事業に取り組むこととなった。

特に、本町1丁目、本町2丁目、本町3丁

目及び通町の商店街振興組合の方々みずからが、連合組織「まちなか活性化協議会」を立ち上げ、各商店街振興組合が連携し、互いの枠を超え、商店街の魅力アップのために密になって議論をされてこられたことは、単に商店街の活性化にとどまらず、まちづくりの手法としても大変意義あるものと思っている。現在、その「まちなか活性化協議会」を中心に、当該計画に位置づける各種ソフト事業に引き続き取り組んでおられ、本市としても商工会体等とも協力しながら、各商店街振興組合に対し支援を行い、行政と民間とが一丸となって活性化に向けた取り組みを行っているところである。具体的な支援の内容としては、空き店舗に新規出店する際の改装費、家賃の助成や既存店舗を魅力ある店舗へと改装する際の改装費の助成、また各商店街振興組合が取り組んでいるイベント等への助成となっている。

これら行政と商工会体、商店街等が一体となった取り組みは、市内のみならず、市外や県外からも注目を浴びてきている。毎年7月から8月の夏休みの土曜日の夜に催される「本町土曜日」は、本市の夏の風物詩として市民に愛されており、商店街一帯が夜市一色となり、子供から年配の方まで楽しめるゲームやイベントが開催されている。また、偶数月の15日に開催されている「いちご(15)の日」は、各商店街振興組合加盟店で買い物をした金額に応じて抽選会を実施しており、買い物に訪れた主婦や高齢者の方に好評で、毎度賑



本町商店街アーケード

わいを見せている。その他、市内の高校生が主体となり、「若者にもっと商店街を身近に感じてもらうきっかけづくり」を目的に企画した「グリーンプロジェクト事業」やクリスマスに合わせ通り一帯をイルミネーションや花で彩る「ファンタジーロード事業」など、来街者を飽きさせない様々なイベントが行われているところである。

一方、平成24年4月には地域商店街活性化法に基づく商店街活性化事業計画「健康」と『感動』のまちづくり推進事業」の認定を受け、平成29年までの5年間、この計画に基づいてさらなる賑わいのあるまちづくりに取り組んでいる。

ここで、その代表的な事業である「健康づくり拠点推進事業」をご紹介します。

この事業は、熊本総合病院をはじめ、中心

市街地に集積する医療機関や八代市社会福祉協議会などの福祉関係機関と商店街が連携し、「医商連携」を図っていくための事業である。

具体的には歩数計や体重体組成計（体重や体脂肪等）、血圧計のデータを管理できるシステムを商店街のコミュニティスペースに設置。会員になっていただいた市民等に歩数計を渡し、それを日常生活の中で身につけていただき、そのデータを商店街の拠点にある

測定器で定期的に取り込むとともに、体重体組成計、及び血圧計での測定結果と合わせて、その後の医療機関の受診や健康相談等に役立てていただくものである。また、1ヵ月単位で各人の歩数計の集計を行い、歩数ランキンクに応じて商店街で使用できる商品券をプレゼントするなどして商店街への誘客を図り、各店の売り上げにも貢献している。本町商店街には全長730mのアーケードがあり、雨の日でも濡れずに歩けるウォーキングコースとして、距離やカロリー表示を行うほか、ウォーキングマップを作成し、日頃から商店街界隈を歩き回っていただけるような仕掛けづくりも行っている。

その他、アーケード内で保健師による健康教室やスポーツインストラクターを招いてヨガ教室を開催するなど、「健康づくり」の拠点としての位置付けを確立し、将来にわたって「住みやすいまち、安心・安全なまち」として

商店街の価値を高めていくとともに、購買促進が図られているところである。

こうした取り組みが評価され、昨年度、熊本県内では初めて経済産業省の「がんばる商店街30選」に選定された。これを契機に今後ますますに地域に愛される商店街を目指し頑張っているところである。

### 魅力あるまちづくりを目指して

本市は現在、建設から43年が経ち老朽化し耐震性が危ぶまれている現市庁舎に代わる新庁舎建設に向けた取り組みを進めている。合併特例債の発行期間限である平成32年度までに新庁舎を建設することとしており、今般、建設地を現在の本庁舎敷地内に決定。来年度から基本構想について市民を交え議論を重ねていくところである。新庁舎は単なる建替えではなく、市民の生命と財産を守る防災の拠点であるとともに、市民主体のまちづくりを実践する拠点として、市民生活に重要な役割を担っていくことが求められる。

「気軽に立ち寄れる庁舎」、「市役所周辺に行けば楽しいことがある」、そう市民、市外の方を感じていただけるよう、街なかへの回遊を図れるまちづくりを視野に入れて、今後、新庁舎建設事業を軸に中心市街地の賑わい創出と商店街の活性化に取り組んで参りたい。



# 行財政改革と積極予算の両立で目指す 次代へつなぐまちづくり！

## 鉄道3線、道路網にも恵まれた 交通結節点

東京都心部から50km圏、横浜市都心部から20km圏に位置する神奈川県海老名市は、平成23年11月に市制施行40周年の節目を迎えた。昭和46年の市制施行当時、約4万8000人だった人口は現在約12万9000人。海老名市は市制施行後、一度も人口の減少を経験することなく、人口は現在も増え続けている。

内野優・海老名市長はそうした状況について「さすがに昭和40年代、50年代のような急激な伸びはありませんが、今も微増を続けています」と語り、その最大要因に「交通利便性の高さ」を挙げた。

市制施行後の人口のコンスタントな伸びに関しても、海老名市に隣接し、同市とともに旧高座郡の「県央三市」として密接な関係にある座間市(海老名市と同じ昭和46年市制施行)

や綾瀬市(昭和53年市制施行)にもいえる。だが交通利便性は、海老名市が県央部では群を抜いて高い。

特に鉄道路線は小田急線、相鉄線(相模鉄道)、JR相模線の3線が市内を走り、3線の市内旅客駅は計9つにも上る。海老名市の市域は相模川に沿って南北に延び、細めの長方形を成しているが、3線9つの駅は市域の北側から南側までバランスよく配置され、「市域の端からでも徒歩30分以内でどこかの電車の駅に着ける便利さ」(内野市長)に恵まれているのも大きな特徴といえる。

道路網についても東名高速道路に加え、今年3月に全線開通するさがみ縦貫道路(圏央道の一部)、新東名高速道路(現在建設中)などの高規格道路のICやJCTが市内に設けられ、県内主要都市と結ばれる国道・県道が縦横に走る。

市内9つの鉄道駅の中核「海老名駅」は、小田急線・相鉄線・JR相模線の3線それぞれ

うちの まさる  
内野 優  
海老名市長



に設置されており、3線(3駅)の海老名駅の1日当たりの乗降客数は計約26万人を数える。横浜駅まで最速26分(相鉄線)、新宿駅まで同45分(小田急線)で結ばれている海老名駅は、まさに海老名市の表玄関であり、市の顔といえる。

ところで、現在も市域の半分が調整区域(農地)という海老名市では、海老名駅西口側よりも、広大な平地が展開する小田急線・相鉄線(共に現在の位置に昭和48年12月21日移



市制施行40周年記念式典(平成23年)★

設開業)の駅東口側の宅地開発、駅前開発が優先的に推進されてきた一方、西口側の駅前開発は手つかずの状態が続いてきた。

しかし、昭和62年に開発促進のチャンスを迎える。小田急線・相鉄線の海老名駅西口側にJR相模線・海老名駅が、設置されたためである。

このJR相模線は相鉄線が戦前に設けた貨物専用路線(相模川で採取された砂利運搬用)であったが、戦時中(昭和19年)に国有化され、沿線の人口急増に伴い、旅客鉄道への本



今秋のまち開きを目指し着々と進む海老名駅西口土地区画整理事業

### 官民待望の 海老名駅西口地区まち開き

格的な転換が図られた。そして、海老名市とその周辺地域の急速な宅地化と人口増に対応するため、昭和62年の同駅設置に至ったのである。

これにより、ほぼ手つかずの状態だった小田急線・相鉄線の海老名駅西口側の開発促進、さらに西口側に広がる田園地帯の大規模開発(市街地開発・宅地化)への期待が大いに高まった。その期待の大きさは、駅の建設費用をすべて市が負担した事実からも、証明されるだろう。

ところが、「JR相模線・海老名駅が開業



悠久の歴史を感じさせる「史跡相模国分寺跡」

して30年近くになりますが、地権の問題などさまざまな理由があり、JR相模線・海老名駅の西口駅前開発は、なかなか手のつかない状態が5年ほど前まで続きました」と、内野市長は語る。

それでも地権者たちとの密接なコミュニケーションを地道に図りつつ、土地区画整理事業の内容をより合理的・効率的なものへと何度も練り直すなどの努力の結果、平成21年には事業の準備組合が設立され、平成24年に組合設立の認可が下りるとともに、都市計画変更(市街化区域編入など)などの準備も整い、平成25年2月にはついに念願の造成工事が着手へと至ることができたのだ。

海老名市はその間、組合施行による土地区画整理事業への助成、支援を活発に行ってきた

た。そして広場や幹線道路、東口（小田急・相鉄側）と西口（ＪＲ相模線側）を結ぶ海老名駅自由通路（駅間部長さ約194m、西口部長さ約136m）の建設など、西口地区の安全・安心の実現やにぎわいの創出などに資する主要な公共施設の整備を進めてきた。

ＪＲ相模線・海老名駅西口駅前（西口地区）では現在、大規模商業施設（仮称）ららぽーと海老名をはじめ、各種商業施設やマンション、戸建住宅の建設など、新市街地形成への準備が着々と進んでいる。それはまさに「新たな街」の誕生へのプロセスを目の当たりにするような光景である。

そうして今年の秋には、西口駅前開発の主要部分が完成する予定で、いよいよ「西口地区のまち開き」を、行政も市民も指折り数えつつ心待ちにするまでの状況に至っている。

以前から開発が進んでいた小田急線・相鉄線の海老名駅前（東口側）は、平成13年から15年にかけての新たな整備工事（自由通路による両駅の一体化および東口駅前の交通広場の共用化など）の完成で、既に一層近代的な街並みへと生まれ変わっている。

小田急線・相鉄線西口とＪＲ相模線とを結ぶ自由通路の両脇に今も広がる空閑地については、所有者である小田急電鉄による都市基盤整備も始まり、遠からず具体的な計画の詳細、動きが見えてくるものと思われる。

「海老名市にとって約30年来の懸案であった西口地区の開発は、小田急線・相鉄線西口と

ＪＲ相模線の間空閑地の開発も含め、今年秋の『まち開き』によって大きな加速度がつくことでしょう。しかし、海老名市にとって、それは新たな出発点に過ぎません。この基盤整備の完成をスタート地点に、今後は東口側も西口側も一体となった新たなにぎわい創出への努力が必要になります。さらにそうした新たな潮流を契機に、雇用の拡大や定住人口の増加にいかにつなげていくのか。そうした動きをいかに市全体の活力を高めるための力としていくのか。そのように実現すべき新たなテーマを次々に発想し、いかにスピード感をもって実行に移していくかということ、それがこれからの私たちにとっては、何よりも大切なことだと考えております（内野市長）

ところでＪＲ相模線・海老名駅西口前に姿を現しつつある新市街地の奥に、巨大なビルが建っているのが、自由通路からも遠望できる。従業員5000人を雇用するリコー（テクノロジセンター）の社屋だ。海老名市内にはそのほかにも、有力企業の研究施設、関東圏の中核的工場施設を置く各種製造会社、本社機能を併せ持つ企業などの集積が進みつつある。

今年秋の西口地区のまち開きによって、これまで以上に、そうした企業群と中心市街地を結ぶ地区のにぎわい創出が進むことが期待される。もともと交通至便な地域であることに加え、新市街地と立地企業とが無理なく一体化するこうしたまちづくりは、今



毎年秋に開催される田園地帯・海老名ならではの「かかしまつり」★



毎年7月に開催され市の人口より多くの人が参加する「えびな市民まつり」★

後、さらなる企業立地の呼び水ともなることが予測される。

### 企業立地への努力と 行財政改革の効果

「もともと農業が基幹産業だった海老名市は、昭和40年代以降、横浜や東京のベッドタウンとして急速に人口を増やしてきました。新たに増えた市民の多くは横浜や東京に通勤・通学する人々で、近年までは税収のほとんどが個人の市民税と固定資産税で占められてきました。しかし、さがみ縦貫道路（圏央道の一部）の工事が進むにつれ、企業立地が進むようになりました。今後は

西口の新市街地が充実し、さがみ縦貫道路の全通、新東名高速道路が開通することなどによって、新たな企業立地を促進するポジティブな要素が確実に増えてくるものと考えています」（内野市長）

海老名市では高速交通網のさらなる進捗を契機に企業立地を進めるため、平成20年に「海老名市企業立地促進条例」を制定。積極的な誘致活動を行ってきた。前出のリコーもその結果、誘致に成功した企業の1つで、条例制定後、これまで（平成27年1月現在）に優良企業9社が海老名市への進出を果たしている。

そのほか、市内で既に操業している中小企業向けの各種支援制度や融資制度の拡充、

工業系特定保留区域の指定（2カ所）による産業集積拠点創出への試み、市内に立地している神奈川県産業技術センターとの連携による技術開発部門の新事業創出やベンチャー企業への支援・起業促進など、多角的な取り組みが目立つ。

さらに市内には最先端技術を有する企業が多く立地していることから、圏央道沿線の10市2町を区域とする「さがみロボット産業特区」の指定を受けており、これについても今後の取り組みが期待される。西口地区に生まれる大規模商業施設などと合わせ、このように新たな企業立地が進めば、雇用の創出も増え、新たな市民の定住促進にもつながってくる可能性がより高まるだろう。



ランチタイムに随時開催されるロビーコンサート「えびな小さな音楽会」★



毎年1月開催の「えびな風揚げまつり」★



大人気の海老名運動公園で飼育されている2頭のポニー★

これまで述べてきたように、現在の海老名市の市政運営にはポジティブな側面、積極的な取り組みが非常に目立つ。しかし、その背景に、長年にわたって断行してきた行財政改革の成果があることはもちろん見逃せない。「徹底した行財



政改革によって、これまで職員数の削減、組織体制のスリム化、民間活力の積極的活用、第三セクターの解散や土地開発公社の休止、市債・基金の適正活用などを断行してきました。併せて積極的な国庫補助金の活用などにも努め、使うべきところには積極的に使うことにより、『最少の経費で最大の効果』を生む健全財政の維持・促進に努めてまいりました。海老名市の市政運営が前向きで、元氣だという印象を持たれるのは、そうしたメリハリの効いた市政運営の成果ではないかと自負しております（内野市長）

## 入口と出口が常に明確な市政運営

海老名市の「使うべきところに積極的に予算を使う姿勢」を代表するのが、西口地区の土地区画整理事業およびそれに伴う各種の付随事業だ。これらの事業は海老名駅を挟んだ東西の一体的なぎわいづくりや新たな企業立地、定住化促進の原動力として期待されているが、すなわち、新たな財源確保を目指す



老若男女が参加できる「えびな健康マラソン大会」★



毎年体育の日に開催される「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」★



学校給食を作っている食の創造館を活用した高齢者対象の「ふれあいランチ事業」★

施策でもある。

「持続するまちづくり、循環するまちづくり、次代へつなげるまちづくりというのは、新たな税収を生み出すシステムを備えていなければ、実現不可能だと考えます。西口地区のまちづくりが完成すればその波及効果は多方面に及び、将来にわたって安定的な税収を確保するシステムが生まれるものと確信しております」（内野市長）

行財政改革の取り組みとして今後注目されるものの1つに海老名市・座間市・綾瀬市の旧高座郡3市による広域連携がある。まずは3市共同で建設する消防指令センターが平成27年度に運用開始の予定だが、市域の面積も人口規模も近く強い地縁で結ばれた3市は合

併をせずに、合併したら得られることが予測される合理性、効率性を今後さまざまな部分で連携していく予定だという。

民間活力の活用で注目されるのはカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)と(株)図書館流通センターの協同事業体を指定管理者とし、その運営ノウハウを活用する新たな中央図書館づくりだ(平成27年秋オープン予定)。図書館とともにカフェや書店、キッズライブラリーが併設される予定で、武雄市図書館(平成24年オープン)で全国の注目を集めた試みが海老名市でも展開される。

また、少子高齢化が加速する中、行政にとって急務なのが市民の健康づくりだが、海老名市では平成26年秋、民間企業を指定管理



ビナスポに隣接する市民活動センター「ビナレッジ」



市民の健康づくりのための新たな施設「ビナスポ」は連日大にぎわい★



海老名市イメージキャラクター「えび～にゃ」★

合わせた「えびな市民活動センター」として、市民の知的・肉体的両面の健康増進を図る場であるが、「医療費や介護費用削減効果などをより一層上げる意味でも、あらゆる世代の

者とする施設ビナスポ（レクリエーション館）を開設。ビナスポは3種のプールや充実したトレーニング室などを備えており、利用登録者数も既に8000名（平成27年1月末時点）を突破。中でも利用料が半額の65歳以上の利用が群を抜いている。ビナスポは隣接地に先に開設されていたビナレッジ（交流館）と



えび～にゃ関連グッズとトライアングル交流都市（登別市、白石市）の名産品コーナー

★の写真は海老名市提供

市民の皆さんが楽しく学べ、楽しく運動できるような工夫を、さまざまに凝らしている」（内野市長）のが特徴だ。

一方で少子化対策および安全性などの観点から、海老名市では平成19年に学校プールを全廃している。代わりに水泳の授業は市内の屋内プール3施設（平成27年度からは4施設）を活用するなど、海老名市における行財政改革は、合理化・効率化を徹底する一方で、スピード感とともに、より効果の得られそうな新たな試みや取り組みが必ずといっていいほどセットになっているのが大きな特質といえるだろう。

「新たな財源の仕組みが形成されなければ、次代につながるまちづくりも地域活性化も実現しない」との観点から、入口と出口が常にセットで企画・実行される内野市長の市政運営の姿勢は、まさに終始一貫している。

（取材・文 遠藤 隆／取材平成27年1月16日）

## 「市長さん、水道・下水道は大丈夫ですか？」

### 「公営企業会計の適用拡大」と「経営戦略」の策定

総務省自治財政局公営企業課長

おおむらしんいち  
大村慎一

#### はじめに

公営企業、中でも水道・下水道は、最も生活に身近な公共インフラである。その普及率は水道97・7%（平成24年末、簡易水道含む）、下水道88・9%（平成25年末、農業集落排水、浄化槽等を含む）であり、ライフラインとして欠かすことのできない存在になっている。しかし、道路や橋梁等に比べると、これまで水道・下水道の老朽化等の問題は一般に大きな関心を呼ぶことは少なかったのではないかと。市町村における住民要望もインフラについては普段は道路関係などが多くと聞く。地面の下はなかなか見えない。しかし、実際には、老朽化と料金収入の先細り等により、水道・下水道の今後の経営環境は厳しい。

総務省では、こうした状況等を踏まえて、下水道、簡易水道事業を重点として財政マネジメントを強化するための「公営企業会計の適用拡大」を進めるとともに、中長期の経営計画である「経営戦略」の策定について、水道・

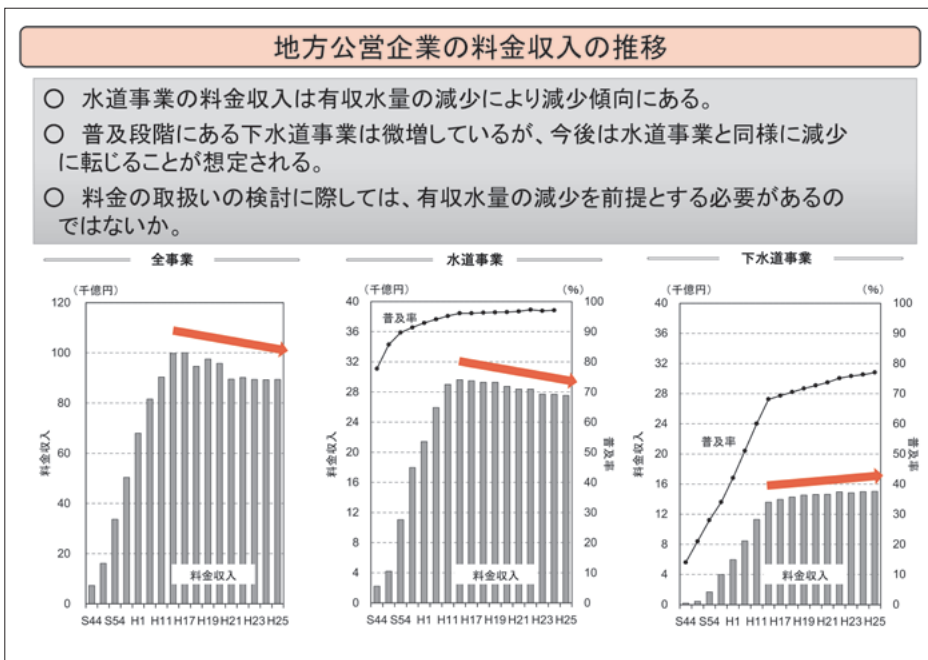
下水道をはじめ要請している。

本稿では、こうした経営環境と、1月27日に発出した今後5年間の「公営企業会計適用推進」に関する総務大臣要請等について説明し、併せて「経営戦略」と今後の改革についても言及したい。なお、文中意見にわたる部分は私見である。

#### 水道・下水道の経営環境について

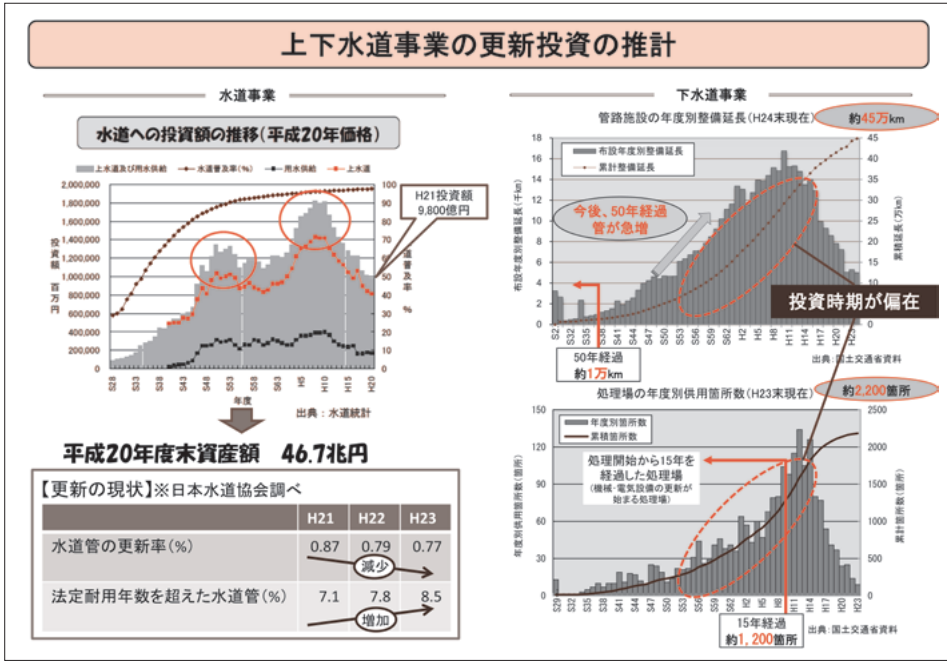
公営企業の経営は、全体としては堅調に黒字で推移してきている。しかし、料金収入は平成17年度をピークに減少し、特に水道事業では顕著である。（図1参照）これは人口減少のトレンドや、節水技術の進展など需要動向の変化が影響していると考えられる。下水道は、普及率の拡大とともに料金収入を伸ばしてきたが、普及率が

図1



注：下水道事業の普及率については、農業集落排水、浄化槽等は含まない

図2



高くなり、今後は水道事業と同様減少に転じることが想定される。

こうした中、水道・下水道は高度成長期頃に整備した管路等が近年耐用年数に達してきており、大量更新期を迎えつつある。水道では、昭和40年代後半から50年代前半が整備の一つのピークであり、耐用年数40年の水道管は現在、潜在的には更新投資需要の真つただ

中にある。(図2参照) しかし、水道管の更新率は低下傾向にあり、耐用年数を超えて使用されている管路が年々増えてきている。また、下水道は現在、下水道管の更新投資需要の高い山の入り口に立っている状況にある。一方、処理場の機械・電気設備の耐用年数は15年であり、潜在的な更新需要は既にピークにある。制度的な耐用年数を超えて使用可能な管路や設備はあり、現場の職員の努力でなんとかやり繰りしているにしても、根本的な課題が先送りされている場合がある。

実際、こうした管路の老朽化等に起因して、既に現実のサービス提供の中で、大小さまざまな障害が発生してきている。例えば、水道では布設後38年を経過したゴム可とう管の破断により、市内1万戸に遮断水が起きた事例、配水管の腐食による破損から市内約15000戸での断水・漏水が発生した上に、噴出した水が土砂を巻き込んでガス管まで破損し約1万4800戸でガス供給も停止した事例(公営企業がガス事業者に対して損害賠償)など多数の障害事例がある。下水道においても、管路施設に起因した道路の陥没件数が平成24年度だけで約3900件発生(図3参照)してお

図3



り、例えば布設後33年経過した鉄筋コンクリート管の破損により長さ10m、幅約6mにわたって中央分離帯が陥没し、発生から緊急復旧まで約1カ月半、下水道管の補強工事と道路機能の復旧までには約4カ月を要したという事案なども生じている。

一方、東日本大震災以降、震災対策・危機管理対応の必要性が再認識され、老朽化対策

と合わせた管路の耐震化や水橋管の地震・津波対策など災害対策需要が増加している。

このように料金収入が低下する中で的大量更新需要期到来という厳しい経営環境があり、これをいかにして乗り越えていくかが大きな課題となってきた。

### 下水道・簡易水道等への 公営企業会計の適用拡大について

厳しい経営環境に対処するには、まず各企業自らの経営状況を的確に把握し、それに基づく中長期の経営の見通しと戦略を立てた上で、必要な改革に取り組むことが求められる。

そのため、本年1月27日に、高市総務大臣から各地方公共団体に対して総務大臣通知を发出した。これは、下水道事業(※1)、簡易水道事業を重点事業として、平成27年度から平成31年度末までの5年間のうちに、地方公営企業法の全部または一部(財務規定等)を適用し、公営企業会計に移行することを要請したものである。両事業の各団体における資産規模が大きいことなどを考慮したものである。

具体的には自治財政局長通知において、人口3万人以上の市区町村の下水道事業および簡易水道事業については、5年間の重点取組期間内に公営企業会計に移行することを特に要請している。集落排水および合併浄化槽に

ついては、5年間に限り、すべての経費については、5年間に限り、すべての法非適用事業を対象とした公営企業債を創設することとし、特に下水道と簡易水道については、その元利償還金について後年度普通交付税措置を講じることとした。(※3)

さらに、円滑な移行作業のため、総務省は「地方公営企業法の適用に関するマニュアル」や「簡易マニュアル」等を作成し、1月27日に公表した。(※4) また各種研修、アドバイザー事業などの施策を連動して、各地方公共団体における公営企業会計への移行の取組を支援していくこととしている。

公営企業会計の適用を拡大する意義、効果は、①官庁会計から複式簿記・発生主義による公営企業会計に移行することにより、公営企業の経営状況、資産(ストック)等をよりの確に把握することができ、経営管理が向上すること。特に資産については、固定資産台帳の整備により資産の老朽化等の状況が把握できるとともに、減価償却を行って資産の費用を耐用年数に応じて各年度に配分するため、よりの確な原価計算、適切な料金算定が可能となること。即ち、大量更新期に対応した経営の管理基盤が整うこと。②公営企業会計の適用に伴い、制度上、予算を超える弾力的な支出等が可能となるため、経営の自由度が向上し、住民ニーズに対する迅速な対応が可能となること。こうしたことから、③公営企業間での経営状況の比較による経営改善、④議会、住民へのよりの確な経営状況の開示、⑤財務処理の知識・ノウハウを持った経営人材の育成といった効果も生まれる。

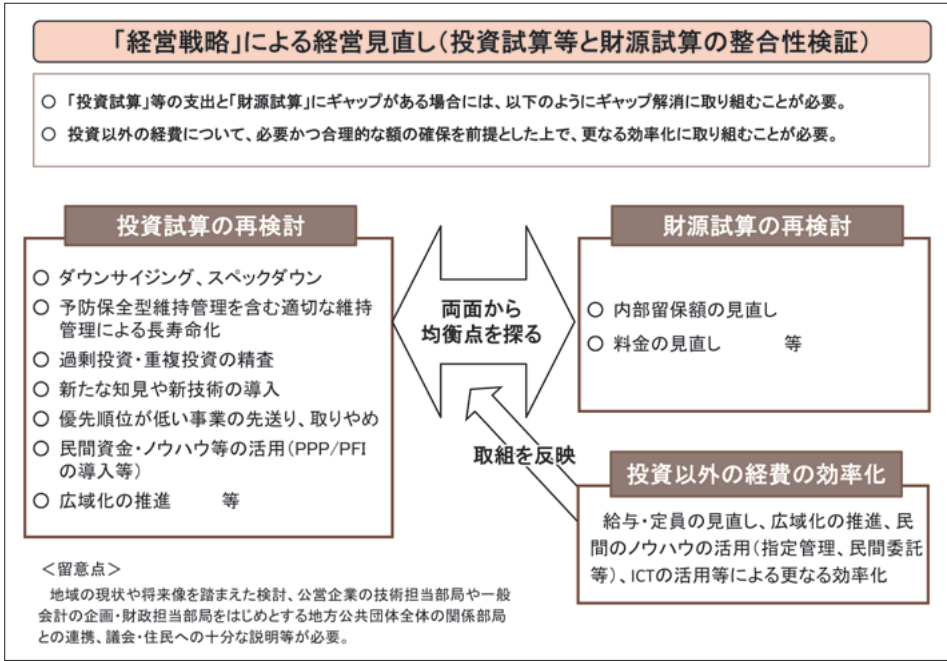
この公営企業会計への移行に要する各団体

### 「経営戦略」策定と改革の取組について

厳しい経営環境に対処するためには、中長期の経営の見通しと戦略を立てた上で、必要な改革に取り組むことが重要である。下水道・下水道におけるその必要性は高い。

総務省は、昨年8月29日に各地方公共団体に向けた通知(※5)を发出し、「経営戦略」策定について要請を行った。この「経営戦略」は、平成25年度に提言(※6)があったもので、特徴は①中長期的な需要を適切に把握し、アセットマネジメント等の知見を活用して投資規模の最適化を図る「投資試算」と、②必要な投資その他の経費を賄う財源を経営の中で計画的かつ適切に確保する「財源試算」を行い、③両

図4



者を均衡する形で「投資・財政計画」即ち中長期の収支計画を策定することにある。なお、「経営戦略」は下水道等の法非適用の団体においても策定が可能であり、大きな意義があるものである。

肝要なのは、この「投資・財政計画」の策定過程において、各企業が投資等の経費と財源の均衡を図るさまざまな見直しを行い、出来

る限りの改革と工夫を施すことであり、このことこそが、特に期待される取組である。  
**(図4参照)**

例えば、投資の合理化(優先順位付け、ダウンサイジング等)、長寿命化、過剰・重複投資の精査といった投資面の見直し、内部留保や料金の見直し、経常経費の効率化等々の自団体で努力できる改革はもとより、広域化・広域的な連携や民間活用による規模の拡大・コストダウン等の改革が求められるところである。

「経営戦略」については、積極的な取組を行っている団体もあるが、取組の有無と進展は各企業によってさまざまである。持続可能なサービス提供に向けた改革に資するよう、今年度さらに研究会を立ち上げて現在検討を行っている。内容は、「経営戦略」の円滑な策定とその活用に関する検討(※7)、および経営改革の中でも広域化の推進と民間活用に重点を置いた検討(※8)である。

こうした取り組みの成果については随時、地方公共団体に対して情報提供等を行う予定である。各地方公共団体においては、今後の動向にも留意いただき、「経営戦略」の策定と一層の経営見直しに取り組むことが期待される。

### おまけ

人口減少社会を迎えて、基幹的な公営企業である水道・下水道は岐路に立っている。持続可能なサービス供給とするためには、まず

は経営状態の分析・把握が必要であり、下水道・簡易水道等の法非適用団体は、「公営企業会計への移行」が重要である。それとともに水道・下水道とも「経営戦略」の策定による中長期の経営の見直しが欠かせない。投資の合理化等の見直しはもとより、広域化等の大胆な改革も必要となってきたており、市長さんのリーダーシップが期待される場面が増えるところである。

先進的な取組事例等も参考としながら、公営企業の一層の健全な経営と改革が進むことを期待したい。

※1 下水道事業は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、特定公共下水道を含む

※2 平成25年度決算時点で、下水道事業を行う地方公共団体の公営企業会計適用率は15・2%(1652団体中の251団体)であり、簡易下水道事業は19・7%(913団体中の180団体、下水道事業と同一会計のものを含む)である。

※3 下水道は人口密度に応じて最大49%、簡易水道については一律50%の措置を講じる。

※4 「地方公営企業法の適用に関する実務研究会」(座長・鈴木豊青山学院大学名誉教授)の提言を受けたもの

※5 「公営企業の経営に当たっての留意事項について」総務省公営企業3課室長通知

※6 「公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会」(座長・堀場勇夫青山学院大学経済学部教授)から

※7 「公営企業の経営戦略の策定支援と活用に関する研究会」(総務省)(座長・堀場勇夫青山学院大学経済学部教授)

※8 「公営企業の広域化・民間活用の推進に関する研究」(一般財団法人 自治総合センター)(座長・辻塚也一橋大学大学院教授)

# 内和外順

こうち市長(高知県) おかざき せいや 岡崎誠也

Seiya Okazaki

マイ  
プライベート  
タイム

## 内和外順

平成15年11月、高知市長に就任以来、「内和外順」を座右の銘にしています。

「内は和らぎ外は順なり」と読み、「心が穏やかであれば、その気持ちが人に伝わっていく」という意味です。組織運営では、トップの思いや気持ちが組織に反映されま

す。「あわてず、騒がず、落ち着いて、冷静に判断していきたいですね。」

大学では、どちらかというところ、「ジャズ演奏と山登り」が生活の中心でした。

神奈川県の丹沢山系は、大学からも近く、厳しい訓練もできる本格的な山なので、よく登りました。当時50kgの体重でしたが、体重以上の荷物を担いで、日本アルプス表銀座や東北の朝日連峰を縦走したことは、今でもはつきりと覚えています。

当時登った丹沢山系、八ヶ岳、白馬、燕、



「よさこい鳴子踊り」高知市役所隊の先頭で踊る筆者

槍ヶ岳や、東北の山深い朝日連峰など、それぞれ個性豊かで印象深い名山です。

スポーツ観戦も好きで、自分が少し走ることもあり、駅伝やマラソンを見るのが楽しみです。12月の京都・都大路を駆け抜ける高校駅伝や正月の一大イベントに成長した箱根駅伝、故郷の選手が活躍する都道府県対抗駅伝など、冬には多くの大会が開催されます。

駅伝やマラソンの面白さはスリリングな展開にあり、まるで人生の起伏をみるようなドラマがレースの中に凝縮されています。駅伝は有力選手をそろえたチームが必ず勝つとは限りません。区間によっては有力選手が、まさかの大ブレイクを起こす場合もあり、格下の選手が強豪選手を食ってしまうなど、いつ見てもそのドラマは激しい緊迫感があり、楽しませてくれます。マラソンもさまざまな駆け引きや揺さぶりがあり、誰が落ちていくのか、まさにサバイバルレースで目が離せません。

今年の箱根駅伝は、私の出身校である青山学院大学が、優勝候補の駒澤大学をはじめ有力大学に圧倒的な大差をつけ、信じられないようなレース運びで、見事に優勝しました。今後はすべての大学が青山学院を追い抜いてくることと思いますので、来年も、また目が離せなくなりました。



アーケードも宴席になる「土佐のおおきゃく」

## 音楽、そして酒縁社会

音楽も大変好きで、大学ではジャズに「はまって」いました。高校時代に友人とバンドを組んだのがきっかけで、その後、スイングジャズの学生ビッグバンドでジャズベースを弾いていました。

音楽の素晴らしいところは、人々に大きな感動を与え、共有できる大切な時間をもたらしてくれるところです。がんを克服された、大学の後輩サザンオールスターズの桑田佳祐さんが、ご本人の強い希望で、東北の被災地に向き、「明日へのマーチ」と題してコンサートを開き、大きな感動を与えてくれています。

高知には、本当に音楽好きな人が多く、折に触れ、さまざまなジャンルの音楽を身近で聴くことができます。

平成14年、民間有志の方々による手弁当



「ラ・ラ・ラ音楽祭」で熱唱する筆者（左から3人目）

の音楽祭「高知街ラ・ラ・ラ音楽祭」が立ち上げられました。10年を超え、すっかり定着し、毎年多くのミュージシャンや音楽好きが集います。

この「ラ・ラ・ラ音楽祭」は、中心商店街で開催され、中央公園など12カ所の野外特設ステージに150余りのバンドが出演し、ポップスやフォーク、ジャズ、ロックなどさまざまなジャンルの演奏が繰り広げられます。私も「ラララ・オールスターズバンド」に参加し楽しい時間を過ごさせてもらい、スタッフや観客の笑顔に感謝、感謝です。

さて、皆さんもご存知のとおり、高知では宴席文化が有名です。高知には、全国に誇れる四季折々のフード、特有の食文化があり、カツオ、のれそれ、ドロメ、小夏、フルーツトマトなど、土佐の地酒と併せて旬のおいしいものが数え切れません。土佐人特有の人懐っこさも大きな魅力です。

献杯けんぱい、はし拳はしこぶをはじめ、団体でにぎやかに遊べる可杯べくはい、しばてん踊りなどのお座敷遊び、市道を宴席として使う「土佐の大おきやく（大宴会）」

や「土佐の豊穰祭」など、初めての人同士でも一気に親しくなれる宴席文化があります。私たちの周りには、毎晩にぎやかな「酒縁社会しゅえん」があります。

人はどんな形でも、社会や他人とつながっていることで、自分自身を確認することができます。土佐人の土佐人たるゆえんである「酒縁社会しゅえん」を大切にしながら、人との大切な絆きずなをこれからも発展させていきたいと思えます。

## 土佐の観光

全国各地で踊られている「よさこい鳴子踊り」ですが、よさこい祭りは昭和29年夏に高知で始まりました。第50回記念誌を見ると、当時の濱長（料亭）のご主人・濱口八郎氏が作曲家・武政英策氏に楽曲を頼んだ時は既に7月間近、そして主催者である「よさこい祭り振興会」が立ち上がったのが7月始めだったそうで、まさに奇跡のスタートでした。

第1回大会では、祭りの一環として行われた「合成酒タタ飲み大会」が大人気で、市民2000人が詰め掛け、一瞬でなくなつたそうで、さすが土佐人だと笑ってしまいます。一昨年の第60回記念大会では、懐かしい第1回の正調よさこい鳴子踊りも復活しました。これまで祭りを支えていただいた皆様方に感謝申し上げ、100周年に向け新しいスタートを切っていきます。

また、今年は、坂本龍馬生誕180年の節目の年を迎えるとともに、太平洋を見つめる桂浜の坂本龍馬像が米寿を迎えます。そして、2年に一度、高知市で開催される「全国龍馬ファンの集い」が、今年は高知開催の年になります。全国龍馬社中の橋本会長をはじめとする多くの仲間たちのご尽力により、龍馬ファンクラブは、現在国内でも160クラブ以上あり、海外では11クラブも結成されるなど、龍馬の魅力こころざしや志が全国に広がっています。

龍馬生誕180年の記念事業を多彩に実施しながら、土佐の英傑坂本龍馬先生の「平和精神と志」を次の世代にしっかりと引き継いでまいります。



太平洋を見つめる坂本龍馬像（桂浜）



## 交渉②

### 挑発行動等への対応

交渉に臨む際、交渉相手である市民や業者等が挑発的な態度をとる場合があります。これに乗って不適切発言をし、謝罪をせざるを得なくなれば対等な交渉は望めません。挑発に乗らない最善策は難しいことですが、相手の言葉や行動にストレートに反応しないことです。私が以前所管した建築紛争の調停の際、相手の挑発行為に対しては、間髪を入れず対応するのではなく、一呼吸おいて腹の底から1から10までゆっくりと数えてからおもむろに対応したことを覚えています。こちらが、冷静な態度で臨めば相手の手の内が見えてくるものです。

交渉の際、興奮した相手から自治体の職員に対し、職員個人に損害賠償等の責任を追究する旨の暴言が吐かれ、職員が萎縮してしまうケースが見受けられます。職員が

公務中に行った行為は、仮に過失があったとしても公務員が相手から直接責任を問われることはありません。自信を持って対応することです。

自治体には、許認可を早急に得るためや無理難題を押しつけるために暴力団まがいの者が来訪し、交渉を強要することがあります。このような交渉の場合には、事前に警察と相談し、出向いてもらうことも必要になります。警察と相談し、出向いてもらうことも必要になります。このような交渉の場合には、事前に警察と相談し、出向いてもらうことも必要になります。警察と相談し、出向いてもらうことも必要になります。警察と相談し、出向いてもらうことも必要になります。

また、トラブルが多い自治体においては、現職の警察官を派遣してもらったり、警察OBを再任用等するケースがみられます。現場に警察関係者がいるだけで相手方の発言・行動は大いに異なります。

市町村アカデミー客員教授

大塚康男



### 交渉相手が代理人の場合

交渉相手として代理人が出席する場合がありますが、委任状の提示および委任事項の確認をせずに対応する事例が自治体において数多く見受けられます。本人に委任状の発行の有無を確認し、委任状の提出やコピーを求め、必要になります。代理人と称する者が来庁しても、それを鵜呑みにして対応してはいけません。委任状の呈示を求め、正式な代理人であることを確認する必要があります。特に、弁護士が代理人として役所に来訪した場合など、担当職員が委任状の提出を求めず、弁護士の要求に迎合した態度を見ることがあります。弁護士も本人の委任状があつてはじめて代理人の権限を有しているのです。また、弁護士といえどもすべての法律に精通しているわけではなく、ましてや行政法規につい

# Risk Management

では、自治体職員のほうが専門なので、から畏縮せず落ち着いて自信を持って弁護士との交渉に臨みたいものです。

## 交渉相手の呼び方

また、交渉相手を「あなた」「おたく」と呼ぶことは絶対に避け、必ず「○○さん」と呼ぶようにしなくてはなりません。そのためには、事前に参加者の氏名を確認する努力をしておくことが実務上役立ちます。担当職員に会議場の席次表を作成させ、交渉に臨むのもひとつの手です。「人の名前は土瓶の取っ手」と昔からいいます。名前を固有名詞で呼ばれば、無闇に大声や暴言を吐くことは慎むものです。特に、女性の交渉者の場合には、女性は男性に負けまいとする意思が働く傾向があり、その際に「あなた」や「奥さん」と呼ぶことが、興奮状態を助長することにもなりかねません。「私は奥さんという名前ではありません」といわれた経験者もいるのではないのでしょうか。「○○さん」と呼ぶほうが交渉はスムーズにいくものです。

## 自治体側の交渉者

自治体側の交渉者については、もちろん交渉の申し手にもよりますが、立場の高い人を出席させることには慎重さが要求されます。

特に、突然に交渉に参加し、過去の経緯等の把握ができていない場合や交渉が混乱している場合には、注意しなくてはなりません。このような立場の人は自分の地位と交渉力を混同し、自分の力を交渉相手に誇示しようとして強要したり、逆に安易に譲歩したり、交渉がうまくいかないと怒り出して交渉を中断させてしまう傾向にあるからです。今まで積み上げてきた交渉内容を一瞬にして水泡に帰された経験をお持ちの方も少なからずいるのではないのでしょうか。

## 交渉時の留意点

交渉はあくまでも対立の解消と合意を目的とするものであり、交渉には、要求と譲歩がなされるものです。交渉を上手にリードするには、譲歩も必要であり、その際は必ず反対給付を確保することを考えておかなければなりません。例えば、建築の請負工事契約に際し、契約保証金の引下げを呑む代わりに、工事期間の短縮を譲歩の条件に挙げる場合などです。しかし、無原則な譲歩や土下座交渉では決して問題は解決しません。あらかじめ交渉時間や人数制限などの条件を付し、相手がその条件に応じないときは交渉を行わないなどの条件闘争をしておかなければなりません。そして、交渉に際し職員に暴行脅迫を加えるなどの不

### 筆者プロフィール

#### 大塚康男（おおつかやすお）

1946年東京生まれ。1970年日本大学法学部卒業。1973年市川市職員、同総務部法規係長、企画部企画課長補佐、環境部指導調整室長、総務部法務室長、総務部次長、議会事務局次長、教育次長。2007年から市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）客員教授（「行政訴訟の実務」「住民監査請求」「議会事務」「危機管理」「債権管理」）。その他、自治体大学校、全国市町村国際文化研修所、自治体が行う職員研修の講師。危機管理関連の著書に『実務住民訴訟』『議会人が知っておきたい危機管理術』『自治体職員が知っておきたい債権管理術』『新版・自治体職員が知っておきたい危機管理術』『議会人が知っておきたい財務の知識』『自治体職員が知っておきたい財務の知識』などがある。

法行為を行った場合は、絶対に見逃してはならず、警察に通報し、違法状態を排除するといった毅然とした態度で臨むことです。また、交渉に際し職員を侮辱したり、名誉を棄損するような発言や行動があった場合には、交渉相手が市民であってもそれを黙認してはいけません。その場で直ちに異議を申し立て、発言の取消しと謝罪を要求すべきです。それが受け入れられなければ、良識ある交渉とは認められないと判断し、交渉の打ち切りや退席することを相手に通告することも時には必要です。市民が交渉相手でも自治体が土下座交渉をする必要などは全くありません。

## を語る 1

おあまり  
**青森市（青森県）**

青森市長 **鹿内博**  
しかない ひろし

### 合言葉は「まごころハネる青森」 市民の力を結集し、「市民主役の元気都市・あおもり」

北のまほろば 青森

作家司馬遼太郎氏が、その著書

「街道をゆく」の中で「北のまほろば」と称えた私たちのまち青森市は、本州と北海道を結ぶ交通の要衝として栄えたまちであり、水産資源の宝庫である陸奥湾や国立公



全国から観光客が訪れる、世界の火祭り「青森ねぶた祭」

園の一部である四季美しい八甲田連峰などの豊かな自然に囲まれている中核都市です。

世界の火祭り「青森ねぶた祭」には国内外から多くの観光客が訪れ、縄文の「三内丸山遺跡」と「小牧野遺跡」は世界文化遺産登録を目指しています。

#### 市民主役のまちづくり

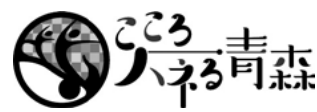
本市のまちづくりの主役は市民であり、市民参加と協働のまちづくりを目指し「あおもり市民100人委員広聴会」、1万人を対象とした「市民意識調査」や「まちづくり政策形成市民懇談会」「市民と市長のなんでもトーク」などさまざまな機会を設けて、市民の皆さまのご意見をお聴きし、対話と合意形成に努めるとともに「コミュニティガイドライン」を策定

し、コミュニティ活動を支援してきました。

#### ねぶた、食、アート、音楽

本市は、「ホタテ」や「ナマコ」をはじめとする水産資源や、「りんご」や「カシス」、希少な日本短角種の「八甲田牛」などの多彩で豊富な「食」資源のほか、市民参加の火まつり「青森ねぶた祭」、津軽三味線や津軽民謡、棟方志功などの芸術作品、浅虫をはじめとする温泉など、地域資源に恵まれています。

本年は、棟方志功展や生誕80年を記念して寺山修司展・沢田教一展を開催するほか、「食、アート、音楽」を中心とした「あおもり秋まつり」の実施、冬と雪イベント「雪灯りまつり」「灯りと紙のペーパージュエント」を開催します。また、



観光プロモーションキャッチフレーズ「まごころハネる青森」

八甲田山の春スキー、夏山、秋の紅葉、酸ヶ湯温泉も魅力十分です。さらに、北のまほろば歴史館、縄文の学び舎・小牧野館と小牧野の森・どんぐりの家を開館するとともに、「東北六魂祭」「東北復興大祭典なかの」やアメリカロサンゼルス市で「2015年2世ウイーク祭り」でのねぶた運行に協力するなど、本市の魅力を内外に発信します。

#### 青函圏の中枢都市

青函圏の中心に位置する本市は、県庁所在都市としての行政・情報発信機能が充実し、4年制大学が公立、県立、私立合わせて4校開設されているとともに、新幹

線、空港、高速道路、海上交通などの高速交通機能を整備していることから、青函圏域の中枢都市としてのリーダーシップを発揮し、経済、教育、文化、観光、生活、スポーツ、福祉など、各分野の充実を図ってまいります。

### 北海道新幹線の開業 魅力溢れる青函圏の形成

平成28年3月予定の北海道新幹線新函館北斗駅の開業は、平成22年12月の東北新幹線新青森駅開業に続き、2度目の開業となります。

そこで、本市では観光プロモーションキャッチフレーズを「こころハネる 青森」としました。青森ねぶた祭りの踊り手を跳人（ハネト）といいます。青森ならではの魅力を跳人（ハネト）のように楽しめる体験型の観光メニューを多く提供したいと考えております。

また、開業を機に青森県と道南の各地域とが協力連携し、「青函圏博」の開催やディスプレイナーションキャンペーンの展開などで、魅力溢れる180万人青函圏の形成を目指します。

### 大型クルーズ船の寄港が大幅に増加

本市は、1908年（明治41年）の青函連絡船航路以降、港とともに発展してきました。1988年（昭和63年）の青函トンネルの開通により、青函連絡船は本州と北海道の架け橋としての役目を終えました。近年、中央埠頭が中心市街地に近いこともあり青森港への大型クルーズ船の入港が増加しています。

本年度の青森港への大型クルーズ船の入港は、これまでで最多の計20回を数え、約2万6000人もの国内外からのお客さまが本市を訪れました。入港時にはボランティアの方々やねぶた囃子など官民一体となった「おもてなし」でお出迎えしており、今後もクルーズ船の誘致に力を入れてまいります。

### 成長戦略

本市では、人口減少対策として平成25年10月に「基本的な方向性」を定め、平成26年8月に私を本部長とする「青森市成長戦略本部」を立ち上げ、本部内のシンクタンク機能を担う「成長戦略研究セン

ター」において、人口減少・少子高齢化への対応と方向性をテーマに調査・研究を進め、今後の取り組みを打ち出していきたいと考えています。また、平成26年「地域おこし協力隊」隊員3名を首都圏などから公募し活動していたいただいております。総合的な施策の展開とともに自分たちのふるさと青森に愛着と自信と誇りを持てるような地域づくりを進めることで人口減

### プロフィール

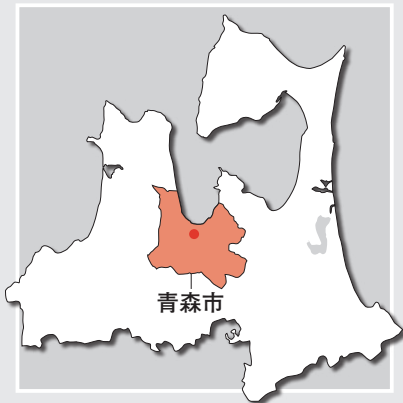
- ◆ 面積 824.62km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 29万5898人
- ◆ 世帯数 13万6561世帯

〔将来都市像〕水と緑と人が共生し地域の絆で築く市民主役の元気都市・あおもり

〔まちの特徴〕水産資源の宝庫である陸奥湾や四季美しい八甲田連峰などの豊かな自然に囲まれている中核都市  
〔市町村合併〕平成17年4月 青森市と浪岡町の合併により、新「青森市」誕生



青森市長  
鹿内 博



〔特産品〕りんご、ホタテ、なまこ、カシス、八甲田牛、生姜味噌おでん、味噌カレー牛乳ラーメン  
〔観光〕ねぶたの家ワ・ラッセ、三内丸山遺跡、棟方志功記念館、八甲田、浅虫温泉、浪岡城跡  
〔イベント〕青森ねぶた祭、あおもり秋まつり、あおもり雪灯りまつり、あおもり灯りと紙のページェント

### 結び

少問題を乗り越えたいと考えています。  
今後も「市民主役の元気都市」の実現を目指し、市民参加の市政と市民協働のまちづくりで各施策を展開したいと考えておりますので、ぜひ、豊かな恵みや歴史・文化に触れ合うことのできる青森市にお越しください。

※ 面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# 那須塩原市(栃木県)

那須塩原市長

阿久津憲二

# わが

## チャレンジing 那須塩原 一歩踏み出す人を応援するまち

チャレンジする人が  
住むまち

那須塩原市は、首都圏から150kmの栃木県北部に位置し、那須火山帯に属した湯量豊富な塩原温泉郷や板室温泉、三斗小屋温泉をはじめ、箒川沿いの四季折々に彩りを見せる塩原溪谷や沼ッ原湿原など山岳部が面積の半分を占める観光資源に恵まれた自然豊かなまちです。平地部には、広大な那須野が原の扇状地が広がり、農業、観光業、商業、工業などの多彩な産業がバランスよく展開され、地域資源の宝庫ともなっています。牛乳の生乳粗生産額は本州第1位を誇ります。

この地は、800年余り前に源平の戦を制した源頼朝が、その勢力を天下に知らしめるため大規模

な巻狩りを行ったと伝えられています。扇状地のため、水に恵まれず一部の地域を除くと人も住めない荒野でしたが、明治初期からの農場開拓と、日本3大疏水に数えられる那須疏水の開削を経て、潤いのある今日の那須塩原市が形成されてまいりました。

### 定住促進計画を策定

さて、平成26年は、人口減少問題が大きくクローズアップされた年でありました。今やすべての自治体が危機感を持ち、人口減少時代における都市間競争に勝ち残るための方策を練っていると思います。

市長に就任して4年目となりますが、これまで一貫して将来の人口減少への危惧と、持続可能な行政経営を課題として掲げてまいり

ました。そのため、就任して2年間は「入るを量りて出ずるを為す」の精神の下、厳しい行財政の見直しを行い健全化に努め、捻出した財源を将来に向けて投資する。この方針で財政運営を進めてきたところです。

そして、手探りの状態の中、どうやったら子育て世代を呼び込めるか知恵を出し合い、平成26年3月に、定住促進計画を策定し、「人々から選ばれらるまちづくり」「人口の減らないまちづくり」の実現に向け一丸となってチャレンジしてまいります。

主な取り組みを紹介します。

### 子育て支援と英語教育の推進

まずは待機児童ゼロを目指した保育園や認定こども園の整備を



ALT(外国語指導助手)を全小中学校に常駐配置

行っています。子育て世代が安心して働けるよう応援するため、平成27年度は子育て応援券の交付も予定しています。

また、これからの時代、人材の育成が重要と考えます。特に次代を担う子どもたちへの教育。そのため、外国語指導助手(ALT)の市内全33小中学校への常駐配置およびタブレット端末を活用した反転授業の導入による、21世紀型学力の育成を目指す特色ある教育を推進しております。子どもたち



日本最大級の足湯「塩原温泉湯っ歩の里」

性を生かし、新幹線通勤をする転入者に対し、最大月1万円の定期券助成を始めました。また、三世同居・隣居世帯の住宅取得・増改築などの助成制度に

も楽しみながら学んでおり、国際感覚を身につける一助となればと期待しています。さらに、体制も強化します。平成27年度は「子ども未来部」の新設や待機児童解消などのために設置した施設整備基金の活用などにより、未来を担う子どもたちへの投資に力を注いでまいります。

## 新幹線通勤・3世代住宅への助成

本市は、東北新幹線や東北縦貫自動車道ICといった国土軸となる交通網が形成されるなど恵まれた地域特性を有しています。特に、那須塩原駅は新幹線なすの号の始発駅となっており、東京駅までの70分をゆったり座って通勤することができます。その優位性を生かし、新幹線通勤をする転入者に対し、最大月1万円の定期券助成を始めました。

より、離れて暮らす祖父母と子育てに奮闘する若い世代の新たな生活を支援し、首都圏からの転入促進を図っているところです。

## 観光が先導役

観光業は本市産業の柱の一つであります。観光が活性化するとその効果がさまざまな業種に波及することから、観光関連産業の充実・強化のため、平成25年度に、民間から観光の専門家を公募し、幹部職員として採用。そのノウハウを生かし次々と新事業を立ち上げ軌道に乗せております。

具体的には、外国人誘客のための上海事務所開設、首都圏での大規模な観光プロモーションの実施や、観光専用サイト「ココシル那須塩原」での情報提供、観光振興東京事務所開設などさまざまな戦略、手法により観光客の増加に努めています。

その効果が現れ、観光経済新聞主催の「にっぽんの温泉100選」で、平成26年、塩原温泉が47位にランクインしたのに加え、選外からのジャンプアップが認められ特別賞を受賞したところです。また、ふるさと納税のお礼品と

して旅館宿泊利用券も好評を博しており、観光が先導役となり本市に関心を持っていただくことで、定住人口の増加につなげていきたいと考えております。

## 人々から選ばれるまちへ

本市には、明治の元勲をはじめ、多くの人たちの開拓の挑戦を受け入れてきた「選ばれしまち」としての歴史があり、今なお、こ



〔観光〕板室温泉、塩原温泉、天皇の間記念公園、沼ッ原湿原、竜化の滝、巨岩吊橋、湯っ歩の里、もみじ谷大吊橋、乙女の滝、那須ガーデンアウトレット、千本松牧場、ハンターマウンテン塩原〔イベント〕那須野巻狩まつり、那須塩原ハーフマラソン、西那須野産業文化祭、那須塩原市畜産フェア、塩原温泉湯けむりマラソン全国大会、那須野ふるさと花火大会、塩原温泉古式湯まつり

## プロフィール

- ◆ 面積 592.82 km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 11万8516人
- ◆ 世帯数 4万7026世帯

〔将来都市像〕人と自然がふれあうやすらぎのまち 那須塩原  
〔まちの特徴〕広大な那須野が原に育まれた緑と那珂川、箒川の清らかな流れに恵まれた、生乳生産本州1位のまち  
〔特産品〕牛乳、いちご、高原野菜（大根、かぶ、ほうれん草）



那須塩原市長 阿久津憲二

の時代に培ったフロンティアスピリッツを引き継ぐ文化・風土が息づいております。これからもさまざまな挑戦を受け入れ、それを支援する人々や土壌のあるまちとして「チャレンジing 那須塩原」一歩踏み出す人を応援するまちを市のブランドメッセージに据え、市民と行政が一体となって市の魅力を発信してまいります。

※ 面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# 地域資源の活用と 新たな魅力の創出を目指して

## 大井川の清流に育まれた 島田市

島田市は、静岡県の中央に位置し、市の中央部を大井川が流れています。「箱根八里は馬でも越すが、越すに越されぬ大井川」と歌われたように、東海道の宿場町として、川留めにより、多くの人々



ギネス認定されている世界一長い木造歩道橋「蓬萊橋」と富士山

が島田宿・金谷宿に逗留し、さまざまな文化がもたらされています。

また、市域315km<sup>2</sup>のうち北部地域を中心に、約48%の面積を占める緑豊かな森林が広がり、南部は一級河川・大井川の扇状地と牧之原台地からなっています。牧之原台地には、明治の初め勝海舟らの協力を得た入植者によって開墾された東洋一の大茶園が広がり、新茶の季節に眼前に広がる光景は、大井川の清流が注がれる駿河湾や世界文化遺産の霊峰富士の眺望と一体となった雄大なものです。

## 高速交通結節点の 地の利を生かして

本市は、東西軸に東名高速道路、国道1号、東海道本線が横断する広域交通の利便性の高い地域でしたが、平成21年に富士山静岡

空港が開港し、平成24年から新東名高速道路島田金谷ICが供用されたことに加え、南北軸に、御前崎港から東名高速道路相良牧之原ICを経由して島田金谷ICに接続する地域高規格道路の整備が進められています。陸・海・空の交通拠点がネットワーク化した交通の要衝としての優位性を生かし、企業誘致の促進、新産業の創出、観光振興など「人・モノ・情報」が行き交う交流拠点として発展することを目指しています。

## 世界に発信する 茶産業のまち

本市では、市内の至るところでお茶の栽培が行われています。特に北部地域で栽培されたお茶は高品質で、深蒸し煎茶として全国ブランドに成長した「川根茶」に「島

田茶」「金谷茶」を加え、全国展開を図っています。

茶価の低迷や消費の縮小など、近年の茶業の状況には厳しいものがありますが、若手茶農家を中心となり茶園の基盤整備を進めることにより、安定的な営農を実現し、農業後継者の確保につなげていく取り組みを進めています。

また、合併前の旧金谷町で建設された「お茶の郷博物館」について、静岡県が「茶の都」構想の中心拠点とする計画が明らかにされました。国内および世界規模の茶に関する情報の集積、発信機能などの拠点施設として、本市を含めた県全体の茶産業の振興・発展が図られるものと期待しているところです。

## 大好評！ しまだ大井川マラソン

大井川の河川敷に整備されたマラソンコース「リバティ」では、毎年10月、フルマラソン大会「しまだ大井川マラソンinリバティ」が



第6回しまだ大井川マラソンinリパティ

開催され、全国のマラソンファンから高い評価を得ています。平成26年の第6回大会では、9000人の参加定員が3日間で埋まってしまったことが人気の高さを証明しています。

この大会は、「島田型のおもてなし」として市民参加型で実施され、給水や給食、ゴール後のフォローまで、2000人を超す市民ボランティアが対応しています。会場では、多くの模擬店が店を出し、応援に駆け付けたランナーの家族もそろって地域の名産品を堪能することができます。また、ラ

ンナーの疲れを癒やす施設ともなる2つの天然温泉があるほか、駅周辺の飲食店は、「しまだ乾杯タワー」として参加しています。

このような市民参加の「おもてなし」が、全国からの参加者の心をつかんで離しません。ランニングウェブサイトでRUNNETでも「全国ランニング大会100撰」

に選ばれるほど高い評価を得て、リピーターが増え続けています。このマラソン大会を日本一の大会に育て上げ、本市のスポーツ・文化・観光による交流人口の拡大につなげてまいります。

## 人口減少への対応

昨今の人口急減、超高齢化という大きな課題に対処するため、本市では、県内でいち早く「島田市まち・ひと・しごと創生推進本部」を立ち上げました。この課題に対応する定住促進化策の一環として、子育てのあらゆる悩みの相談・支援のための「子育てコンシェルジュ」の配置や、若年層の結婚から子育てまでの切れ目のない支援を行うため、「地域おせっかい人」の養成などの取り組みを進めています。このような独自性を生かした子育て施策を充実することにより、市民が安心して働き、結婚・子育ての希望を実現し、将来に夢や希望を持つことができる魅力あふれる地域づくりを目指しています。

## むすびに

本市は、平成17年5月の旧島田

市と旧金谷町との合併により、新たな島田市として誕生しました。その後、平成20年4月の川根町との合併を経て、本年5月には新市誕生10年の節目を迎えます。これまでの歩みを振り返るとともに、市民の皆さまが合併の効果を等しく享受できるよう、また、新たな10年に向かうステップとして、市民憲章の制定、島田の逸品を選定

## プロフィール

- ◆ 面積 315.88km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 10万837人
- ◆ 世帯数 3万6455世帯

〔将来都市像〕人と産業・文化の交流拠点 水と緑の健康都市 島田

〔まちの特徴〕大井川の恩恵を受けた美しい自然と歴史・伝統のあるまち

〔特産品〕茶、みかん、レタス、ばら、トルコギキョウ、ガーベラ、地酒、和菓子、帯シャツ、志戸呂焼

〔観光〕蓬萊橋、島田市博物館、大井川川越遺跡、ばらの丘公園、お茶の郷



島田市長  
染谷絹代



博物館、旧東海道石畳、諏訪原城址、川根温泉、伊太田代の郷温泉、大井川鐵道SL、中央公園ミニ鉄道

〔イベント〕大井川大花火大会、しまだ大井川マラソンinリパティ、ばらの丘フェスタ、島田大祭（帯まつり）、島田鬻まつり、東光寺猿舞、SLフェスタ、金谷茶まつり、川根桜まつり、野守まつり、フォトロゲイニングNIPPON島田、千葉山智満寺鬼払い

し、「島田ブランド」としてアピールする事業など、市のイメージを内外に発信する取り組みを積極的に進めてまいります。

今後とも、私のモットーである「公平、公正で、市民の声が届く市政の実現」を基本理念に、「住んでよかった」と言われる一層魅力と活力に満ちた島田市の実現に向け邁進してまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。



## みなまた 水俣市（熊本県）

水俣市長 西田弘志  
にしだひろし

# 人が行きかい、ぬくもりと活力ある 環境モデル都市みなまた

## はじめに

水俣市は、九州の熊本県の南端にあり、鹿児島県との県境に位置しています。市東方の九州山地から不知火海へ流れる水俣川流域を地域に持ち、その河口部に市街地



天皇后両陛下のご臨席の下に開催された「全国豊かな海づくり大会・放流事業」

が広がっています。市の東西には国道268号が、南北には国道3号と九州新幹線、肥薩おれんじ鉄道が通っています。

観光においては、深緑と川のせせらぎが心地よい山の「湯の鶴温泉」、日本の地中海と称される不知火海を望む海の「湯の児温泉」と2つの良質な温泉を有しています。また、エコパーク水俣のバラ園や中尾山のコスモス園などの整備も進み、おかげさまで近年多くの観光客でにぎわうようになってきました。

物産としましては、年間を通じて温暖な気候ではぐくまれるデコポンなどの柑橘類、サラダたまねぎ、お茶、太刀魚、しらすなど豊富な山海の恵みを水俣ブランドとして、多くの皆さまにご愛顧いただいております。

## 環境モデル都市みなまた

ご存知のように本市は、水俣病という世界に類例のないといわれる厳しい公害の経験と教訓をもとに、平成4年に「環境モデル都市づくり宣言」を国内で初めて宣言し、これまで市民総参加で環境と経済が調和した、心豊かで活気ある輝くまちづくりを進めてまいりました。その結果、平成20年には政府による「環境モデル都市」に選定され、さらに平成23年には、全国のNGO環境団体ネットワークによる環境首都コンテストで、日本で唯一の「環境首都」の称号を得るに至りました。

また、平成25年度は、歴史的な行事として、世界約140カ国の国と地域から約1000名のご参加をいただいた「水銀に関する水

俣条約外交会議」や、天皇后両陛下のご臨席の下、「全国豊かな海づくり大会・放流事業」を本市で無事開催することができました。今後はこれら二大行事も生かして、日本の環境首都としての取り組みをさらに進めながら全国に向けて発信してまいりたいと考えています。特に、国においては地方創生が進められておりますが、やはり地方が元気でなければ、ゆくゆく日本は衰退してしまいます。地域の個性を生かし、首都圏への人口の過度の集中を是正しながら、「人が行きかい、ぬくもりと活力ある環境モデル都市みなまた」を目指して、「市民が主役、市民とともに輝くまちづくり」をキーワードに、環境にも人にも優しい豊かな水俣創生を目指していきます。

## 水俣市政をあずかって

私は平成26年2月の市長就任以来、ノーサイドの精神でいろんな立場の方々の話を聞きながら市政

を進めてきたつもりです。市民との直接対話を大切に、地域懇談会、市長ランチミーティング、車座懇談会をはじめ、トップセールスによる企業訪問や各種PR活動、全国で活躍する地元出身者や国会議員、各省庁への働き掛けなどに努めています。今後もこの姿勢を貫き、立場や考え方の違いがあってもお互いを尊重し理解・協力し合う「もやい直し」の精神を基に市民協働での市政を進めていきたいと思えます。

市民との懇談の中で一番よく聞かれることが雇用問題ですので、新しい事業の育成とエコタウンを核とした環境産業にも力を入れていきます。また、企業誘致も大事ではありますが、まずは地場企業に元気になってもらおうと市独自の地場企業支援補助金を積極的に活用いただいております。依然として地域経済は予断を許さない状況ですが、少しずつでも雇用創出を前に進めていくつもりです。

市長第一の職務は、市民の生命財産を守ることです。平成26年は広島のと砂災害、御嶽山の噴火など日本各地で大きな災害がありました。多くの犠牲者が出たことは

記憶に新しく、心が痛みます。本市も平成15年の豪雨災害で19名もの尊い命が奪われています。そこで、自主防災組織なども含めた市全体の防災体制を強化し、災害に強い安心安全なまちづくりを形成していきます。

また、人口減少も大きな課題でありますので、移住のワンストップ窓口をつくりU・J・インターンへの対応に努め、空き家バンクなどを創設して定住化を進めていきます。さらに、昨今おいしいと評判の水俣ちゃんぽんやスイーツなどの新しいイメージを水俣ブランドとして積極的に発信し、多くの方々に本市へお越しいただき、交流人口の増加にもつなげていきたいと考えています。

### おわりに

平成26年10月の献穀事業においては、熊本県の代表として米と粟を皇居へ奉納する機会をいただきました。その時、両陛下から「全国豊かな海づくり大会はご苦労様でした。」とお声を掛けていただきました。市長職の重みを実感するとともに、改めて水俣を元気なまち、住んでみたいまちにして

いかなければならないと思えました。市民が「水俣に生まれて良かった。水俣で育つてよかった。水俣は良かとこばい！」と胸を張って言える、そんなまちづくりを今後も進めていきます。

### プロフィール

- ◆ 面積 162・90km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 2万6392人
- ◆ 世帯数 1万2125世帯

〔将来都市像〕人が行きかい、ぬくもりと活力ある「環境モデル都市」みなまた

〔まちの特徴〕不知火海を望む美しい海岸や、自然豊かで情緒溢れる温泉、温暖で山海の恵みある環境モデル都市

〔特産品〕サラダたまねぎ、お茶、デコポン、甘夏、はぜの実、寒漬、太刀魚、しらす、チャンポン、スイーツ

〔観光〕湯の児・湯の鶴温泉、徳富蘇峰・蘆花生家、エコパーク水俣バラ園、湯出七滝、湯の児海水浴場、中尾山コスモス園

〔イベント〕湯の児桜まつり、ローズフェスタ、みなまた港フェスティバル、棚田のあかり、恋龍祭、水俣競り舟大会、湯の鶴紅葉祭、久木野しし鍋マラソン大会、中尾山コスモス祭り



水俣市長  
西田弘志



市民協働で環境の取り組み（ごみの24分別収集）

※ 面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# 全国市長会の

# 動き

1月14日～2月18日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ  
 (<http://www.mayors.or.jp/>)  
 をご参照ください。



## #1 森会長が高市・総務大臣に面会

1月14日、森会長は、高市・総務大臣に面会し、平成27年度の地方税制改正及び地方財政対策についてお礼を述べるとともに、地方行財政対策の諸課題について意見交換を行った。

〔企画調整室〕



## #2 政策推進委員会を開催

1月28日、「政策推進委員会」を開催。自治大学の三輪・校長から事業について説明の後、当面する主要課題（農地転用許可に係る権限移譲等）に対する本会の対応等について意見交換を行うとともに、まち・ひと・しごと創生対策特別委員会の設置について協議を行った。

〔企画調整室〕



理事・評議員合同会議においてあいさつする森会長

**#3** 理事・評議員合同会議を開催

1月28日、全国都市会館において理事・評議員合同会議を開催。

内閣府の平・副大臣（地方創生担当）と地方創生について意見交換の後、総務省の大石・事務次官から「地方創生と地方行財政の課題」について講演が行われた。

その後、諸会議の開催状況および本会会長の選考方法等について報告を行った。

次いで、平成27年度全国市長会収支予算



木村・衆議院議員に要請する山岸・勝山市長（右）

**#4** 「大雪被害に関する緊急提言」を関係国会議員に提出

等、第85回全国市長議開催要領、まち・ひと・しごと創生対策特別委員会の設置について協議を行い、これらを原案のとおり決定した。

〔企画調整室〕

1月29日、全国雪寒都市対策協議会会長の

山岸・勝山市長は、北・東日本の日本海側を中心に、例年よりも早い降雪により平年を上回る大雪に見舞われ、住民生活や経済活動に影響が生じていることから、自由民主党豪雪対策特別委員会委員長の木村太郎・衆議院議員および同委員会委員の堂故茂・参議院議員（前水見市長）に面談の上、「大雪被害に関する緊急提言」の実現方について要請を行った。

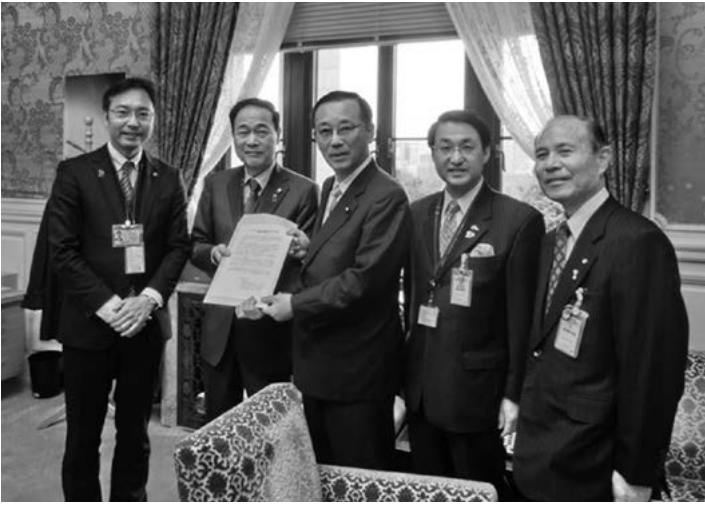
また、同委員会事務局長の伊東良孝・衆議院議員、同委員会委員の菅家一郎・衆議院議員（前会津若松市長）および西村・国土交通副大臣を歴訪した。

〔経済部〕

**#5** 「平成26年の地方からの提案等に  
関する対応方針」の閣議決定を受けて、  
地方六団体会長が共同声明を発表

1月30日、地方分権改革に関する提案募集  
について「平成26年の地方からの提案等に関  
する対応方針」が閣議決定されたことを受け、  
地方六団体会長が共同声明を発表した。

〔行政部〕



谷垣・自由民主党幹事長（中央）と面会する森会長（左から2番目）と國定・三条市長（左）

**#6** 森会長及び國定・三条市長が  
谷垣・自由民主党幹事長等に面会

2月9日、森会長及び國定・三条市長は、平井・鳥取県知事及び白石・愛媛県松前町長とともに、自由民主党の谷垣禎一・幹事長、稲田朋美・政務調査会長、松下新平・総務部会長、新藤義孝・前地方分権改革担当大臣及び公明党の榊屋敬悟・政務調査会長代理に面会し、農地制度改革についてお礼を述べるとともに、今後の対応等について意見交換を



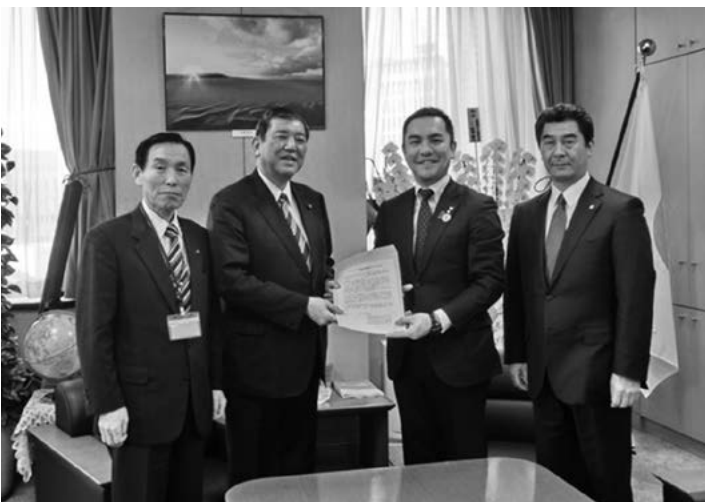
協議に出席する岡崎・高知市長（右）

**#7** 岡崎・高知市長が「第5回国民  
健康保険制度の基盤強化に関する  
国と地方の協議」  
（国保基盤強化協議会）に出席

2月12日、厚生労働省政務三役と地方代表による「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」が開催され、「国民健康保

行った。

「行政部・経済部」



石破・地方創生担当大臣（左から2番目）に面会する石垣・新見市長（左）

**#8** 石垣・新見市長が  
石破・地方創生担当大臣に面会

2月13日、石垣・新見市長は、鈴木・三重

險の見直しについて（議論のとりまとめ）を了承した。本会から岡崎・高知市長（国民健康保険対策特別委員長）が出席した。

「社会文教部」

県知事及び杉本・福井県池田町長とともに、石破茂・地方創生担当大臣に面会し、農地制度改革についてお礼を述べるとともに、今後の対応等について意見交換を行った。

〔行政部・経済部〕

**#9** 「水防法等の一部を改正する法律案に対する意見」を国土交通省に提出

2月17日、経済委員会は、地方自治法第263条の3第5項の規定に基づき国土交通省から通知された「水防法等の一部を改正する法律案」について、同省に意見を提出した。

〔経済部〕

**#10** 「第22回地方法人課税のあり方等に関する検討会(報告会)」に高橋・高岡市長が出席

2月18日、「第22回地方法人課税のあり方等に関する検討会(報告会)」(会長…神野直彦・地方財政審議会会長)が開催され、委員であ

る都市税制調査委員会委員長の高橋・高岡市長が出席した。

〔財政部〕



検討会に出席する高橋・高岡市長

